令和６年第４回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示 …… 1
応招・不応招議員 …… 2

１２月１０日（火）
○開会及び開議 …… 6
○議案等の説明のため出席した者の紹介 …… 6
○町長挨拶 …… 6
○議事日程の報告 …… 8
○会議録署名議員の指名 …… 8
○会期の決定 …… 8
○諸般の報告 …… 8
○町政に対する一般質問 …… １０
２番　倉林　郁雄　議員 …… １０
６番　常山　知子　議員 …… １２
１２番　宮原　睦夫　議員 …… １７
１番　新井　健司　議員 …… ２５
１１番　内海　勝男　議員 …… ３３
○町長提出議案の報告及び一括上程 …… ３７
○議案第３１号の説明、質疑、討論、採決 …… ３７
・議案第３１号　皆野町太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定について
○議案第３２号の説明、質疑、討論、採決 …… ４１
・議案第３２号　皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について
○日程の追加 …… ４３
○議案第３３号の説明、質疑、討論、採決 …… ４３
・議案第３３号　令和６年度皆野町一般会計補正予算（第４号）
○議案第３４号の説明、質疑、討論、採決 …… ５２
・議案第３４号　令和６年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
○議案第３５号の説明、質疑、討論、採決 …… ５３
・議案第３５号　令和６年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第２号）
○議案第３６号の説明、質疑、討論、採決 …… ５４
・議案第３６号　令和６年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
○承認第８号の説明、質疑、討論、採決 …… ５５
・承認第８号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度皆野町一般会計補正予算（第３号））
○同意第６号の説明、質疑、討論、採決 …… ５７

・同意第６号　固定資産評価審査委員会委員の選任について
○同意第７号の説明、質疑、討論、採決 ……５８
・同意第７号　固定資産評価審査委員会委員の選任について
○総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑 ……５８
○産業建設常任委員会委員長報告、質疑 ……６０
○広報常任委員会委員長報告、質疑……６０
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について ……６１
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について ……６１
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について ……６１
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について ……６２
○議決事件の字句及び数字等の整理 ……６２
○閉会について ……６２
○閉　　会 ……６３

○ 招　集　告　示

皆野町告示第９２号

令和６年第４回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和６年１２月４日

皆野町長　　黒　　澤　　栄　　則

１　期　　日　令和６年１２月１０日

２　場　　所　皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１２名）

１番	新　井　健　司　議員	２番	倉　林　郁　雄　議員
３番	黒　澤　広　治　議員	４番	大　塚　鉄　也　議員
５番	林　　太　平　議員	６番	常　山　知　子　議員
７番	若　林　光　雄　議員	８番	新　井　達　男　議員
９番	林　　豊　議員	１０番	四方田　　実　議員
１１番	内　海　勝　男　議員	１２番	宮　原　睦　夫　議員

不応招議員（なし）

令和６年第４回皆野町議会定例会　第１日

令和６年１２月１０日（火曜日）

議　事　日　程　（第１号）

１、開　　会
１、開　　議
１、議案等の説明のため出席した者の紹介
１、町長挨拶
１、議事日程の報告
１、会議録署名議員の指名
１、会期の決定
１、諸般の報告
１、町政に対する一般質問

２番	倉	林	郁	雄　議員
６番	常	山	知	子　議員
１２番	宮	原	睦	夫　議員
１番	新	井	健	司　議員
１１番	内	海	勝	男　議員

１、町長提出議案の報告及び一括上程
１、議案第３１号　皆野町太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決
１、議案第３２号　皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決
１、議案第３３号　令和６年度皆野町一般会計補正予算（第４号）の説明、質疑、討論、採決
１、議案第３４号　令和６年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）の説明、質疑、討論、採決
１、議案第３５号　令和６年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第２号）の説明、質疑、討論、採決
１、議案第３６号　令和６年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）の説明、質疑、討論、採決
１、承認第　８号　専決処分の承認を求めることについて(令和６年度皆野町一般会計補正予算(第３号))の説明、質疑、討論、採決
１、同意第　６号　固定資産評価審査委員会委員の選任についての説明、質疑、討論、採決
１、同意第　７号　固定資産評価審査委員会委員の選任についての説明、質疑、討論、採決
１、総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑
１、産業建設常任委員会委員長報告、質疑
１、広報常任委員会委員長報告、質疑
１、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉　　会

午前１０時０２分開会

出席議員（１２名）

１番	新　井　健　司　議員	２番	倉　林　郁　雄　議員
３番	黒　澤　広　治　議員	４番	大　塚　鉄　也　議員
５番	林　　太　平　議員	６番	常　山　知　子　議員
７番	若　林　光　雄　議員	８番	新　井　達　男　議員
９番	林　　豊　議員	１０番	四方田　実　議員
１１番	内　海　勝　男　議員	１２番	宮　原　睦　夫　議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒　澤　栄　則	副町長	長　島　　弘
会計管理者兼会計課長	吉　岡　明　彦	教育長	新　井　孝　彦
総務課長	新　井　敏　文	企画財政課長	嶋　田　政　則
参事兼町民生活課長	梅　津　順　子	福祉課長	青　木　陽　子
健康こども課長	太　幡　和　也	税務課長	橋　本　賢　伸
産業観光課長	三　橋　博　臣	建設課長	若　林　直　樹
教育次長	白　石　純　一		

事務局職員出席者

事務局長	山　田　　厳	書記	黒　沢　倫　之

◎開会及び開議の宣告　　（午前１０時０２分）

○議長（林　　豊議員）　ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。

これより令和６年第４回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（林　　豊議員）　なお、本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。

◇

◎町長挨拶

○議長（林　　豊議員）　次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和６年第４回皆野町議会定例会を招集しましたところ、議員全員のご出席をいただき開会できますこと、心から御礼申し上げます。

冒頭、今月６日にご逝去されました元皆野町長、石木戸道也様の弔意を表明いたします。石木戸元町長におかれましては、平成18年から令和２年まで４期16年にわたり町長として町の活性化、福祉の向上のため、惜しみない努力をささげられました。こども医療費支給事業、お出かけタクシー制度の創設、皆野中学校の新校舎、国神学童保育所、み～な子ども公園、防災行政無線の整備など、そのご功績は枚挙にいとまがなく、令和５年秋の叙勲では旭日小綬章を受章されました。このたびの訃報は、今後も引き続き町政進展へのご指導、ご支援をお願い申し上げた矢先の出来事であり、誠に残念でなりません。職員として、また人として、薫陶を受けた者の一人として、改めて石木戸元町長に対し、敬意と感謝の意を表するとともに、ご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、ここで６月定例会において12月までに町として方針を決定するとした小学校の統合、再編について申し上げます。小学校の統合、再編については、不可欠との判断を示した６月定例会以降、学校教育の在り方検討委員会において統合の時期、方法等について検討が重ねられ、令和６年11月、皆野町の学校教育の在り方に関する提言が提出されました。その提言を踏まえ、次のとおり町としての方針を決定いたしました。

急速かつ大幅な子供の減少に対応し、子供たちにとってのよりよい教育環境を整備するため、小規模化が進む町立小学校３校を統合する。皆野町学校教育の在り方検討委員会による提言及び皆野町学校教育の在り方に関する保護者アンケート調査の結果を十分に踏まえ、次の５つを主要方針として進める。

１、令和９年４月、国神小学校、三沢小学校の２校を皆野小学校へ統合する方法により、町立小学校３校を一斉統合する。

２、統合に当たっては、各小学校のよい特色や伝統を引き継ぎ、発展的統合となることを目指す。

３、小学校統合により遠方通学となる児童のため、スクールバス等の導入を検討する。

４、小学校統合に際し、児童や保護者の方の不安を解消するよう配慮し、十分なケアを行う。

５、廃校となる施設については、体育施設としての使用を継続し、地域活動の拠点となるような校舎等の活用方法の検討を進める。

今後は、令和９年４月の統合に向け、保護者、住民説明会の開催、小学校統合計画の策定、統合準備委員会の立ち上げなど、子供たちにとってのよりよい教育環境の整備に支障なきよう進めてまいります。

次に、勤労福祉センターふれあいプール・ホットの運営終了について申し上げます。これまでも繰り返し申し上げているとおり、限られた財源の中で少子高齢化に起因するこれからの諸課題に対応していくためには、既存のサービスの見直しが不可欠であり、多額の収支不足の解消が困難な温水プールの廃止は、町全体におけるサービスの在り方、また納税者間の公平性の観点からもやむを得ない決断であるとの考えに変わりはありません。先日お配りした「広報みなの」12月号において、温水プール終了後に町民の皆様に提供する代替のサポート策をお示ししたところでございます。そして、温水プールの運営終了の時期については、施設の安全面も考慮し、令和７年12月までとし、施設廃止の条例案については、関連の予算案と併せて令和７年３月定例会に提出するものといたします。施設廃止の条例案の提出時期については、当初本定例会を予定しておりましたが、より多くの理解、賛同をいただく上で、代替策は重要な要素であることから、施設廃止の条例案の提出の前にご意見等をいただく期間を設け、より丁寧に進めたいとの考えから、熟慮の上、令和７年３月定例会の提出としたものでございます。

なお、今後、施設の安全面に問題が生じた場合、また設備に大きな損傷が生じた場合などには、運営終了の時期を待たず利用を中止する場合もあり得ることについては、あらかじめご理解をいただきたいと思います。

さて、９月の定例会以降の町の取組でございますが、10月にはデジタル技術を活用した業務効率化に取り組むため、株式会社埼玉りそな銀行の丸林氏に地域活性化起業人を委嘱、11月には一般社団法人世界一周大学と地方創生に関する冒険協定を締結、また立正大学データサイエンス学部とデータ利活用プロジェクトに関する協定を締結するなど、外部人材の活用、民間、大学との連携拡充により、町民の幸せの向上へのチャレンジを重ねているところでございます。

また、来年２月２日の日曜日には、皆野町で地方創生の取組を行っている大学や民間企業、地域おこし協力隊をはじめとした移住者の取組や紹介などを行うみんなで皆野まちおこし万博を文化会館を主会場に開催いたします。地方創生の取組に対する住民理解を深めるとともに、多様性を受け入れ、新しいチャレンジが尊重される風土を醸成することを目的としております。町民、議員の皆様におかれましては、ぜひご参加をいただきたいと思います。

また、これらチャレンジに取り組む中、これまで長年にわたり町の取組を力強くお支えいただいてきた地元選出の関口昌一参議院議員が令和６年11月招集の特別国会において三権の長である参議院議長に就任されました。心からお祝いを申し上げます。先生は、県議から国政に進まれ、地方創生の実現に熱い思いを持たれるとともに、地方の課題に深い理解を示されてきました。今後もより一層のご支援をいただけるよう、町として力を尽くしてまいりたいと思います。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり、９議案でございます。

ご審議を賜り、可決、承認、同意いただきますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（林　　豊議員）　本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（林　　豊議員）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

１０番　　四方田　　実　議員

１１番　　内　海　勝　男　議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（林　　豊議員）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの３日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの３日間と決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（林　　豊議員）　日程第３、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。主なものについて報告いたします。

９月27日、小鹿野町役場で開催の秩父地域議長会第２回定例会に副議長と出席いたしました。

月が替わりまして、10月28、29の日程で秩父地域議長会主催の正副議長行政視察に副議長と参加し、宮城県気仙沼市及び南三陸町を視察いたしました。

月が替わりまして、11月８日、東秩父村役場で開催の秩父町村議員クラブ役員会に出席し、11日、文化会館で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に出席いたしました。

そのほか内向きの視察等がございましたが、これは割愛させていただきます。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたらお願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番　四方田　実議員登壇〕

○10番（四方田　実議員）　10番、四方田実です。秩父広域市町村圏組合議会の報告を行います。

令和６年９月24日から25日、先進地の行政視察が行われました。９月24日には、群馬県多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部において救急活動、消防及び救助業務について視察研修を行いました。

同じく９月24日に、長野県上田地域広域連合において救急医療についての視察研修を行いました。

続いて、９月25日、群馬県富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合管理衛生センターにおいて令和６年３月に竣工したし尿処理施設の建設経緯、運転管理の状況及び設備について見学をいたしました。

続いて、月が替わりまして、11月８日、秩父クリーンセンターにおいて全員協議会が開催されました。議事報告としては４件です。１、令和６年第３回定例会管理者提出議案の概要について、２、新規採用職員の追加募集、３、消防本部報告事項として、秩父市の宮前洋一様より救急用資機材の寄附がありました。４、水道局報告事項として、水道事業経営審議会の経過報告、水道事業の建設投資の状況について説明がありました。

続いて、11月15日、秩父広域市町村圏組合議会の第３回定例会が開催されました。管理者提出議案は５件で、議案第18号として、令和６年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第19号として、令和６年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算、議案第20号として、令和６年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算、議案第21号として、消防救急デジタル無線設備整備事業に関する不法行為による損害賠償請求訴訟の和解について、議案第22号として、財産の取得について、これは小型支援車４台の購入資金です。以上５件の議案が審議され、いずれも可決、承認をされました。

以上で、秩父広域市町村圏組合議会の報告といたします。

○議長（林　　豊議員）　続いて、皆野・長瀞下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

２番、倉林郁雄議員。

〔２番　倉林郁雄議員登壇〕

○２番（倉林郁雄議員）　２番、倉林郁雄です。皆野・長瀞下水道組合議会報告をいたします。

令和６年９月18日水曜日、皆野・長瀞下水道組合長瀞浄化センター会議室にて第２回定例会が開催されました。出席議員の８名が出席し、定員数に達し開議をいたしました。また、説明のために出席した管理者ほか７名の同席をいただき議論をいたしました。議事として、１、組合の事務事業に対する一般質問２件がありました。２、管理者提出議案の報告及び一括上程は２議案でございました。内容は、令和５年度皆野・長瀞下水道組合下水道事業会計決算認定について、令和６年度皆野・長瀞下水道組合下水道事業会計補正予算について、２点提出されました。決算認定１件、補正予算１件、全て認定、可決されました。諸般の報告におかれましては、議長からの報告事項があり、監査委員から例月出納検査結果報告がありました。

以上で、皆野・長瀞下水道組合議会の報告といたします。

○議長（林　　豊議員）　監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

◇

◎町政に対する一般質問

○議長（林　　豊議員）　日程第４、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、２番、倉林郁雄議員の質問を許します。

倉林郁雄議員。

〔２番　倉林郁雄議員登壇〕

○２番（倉林郁雄議員）　２番、倉林郁雄です。通告に基づき１項目の質問をいたします。

毎年５月、６月に実施しているイベント、天空のポピーは、約４ヘクタールの敷地に約1,200万本のシャーレーポピーが咲き誇る観光名所です。令和６年度における天空のポピーまつりは、外来種の雑草繁茂などによるポピーの育成、開花不良に見舞われ、イベント期間の短縮や入場料金の引下げを行い、来場者は１万6,000人程度に余儀なくされました。ポピーまつり実行委員会は、令和７年度における天空のポピーの開催を中止と決定。今後の開催を踏まえ、天空のポピー会場までの観光事業の見直しとして、皆野町観光事業促進について質問をいたします。

１点目ですが、道の駅みなのの拡張や小学校統合後の事業展開の考えがあるかお伺いをいたします。

２点目ですが、皆野町下三沢地区のポピー街道植栽事業について、当該地区は少子高齢化の進む中で、農地を提供している地主や農機具不足、ボランティア活動を行う人材に限りがあり、今後のポピー街道植栽事業の継続問題を抱えている。活動員は高齢者が多く、国の補助金制度を申請するもかなり事務の負担を抱えている様子。そこで、町として簡略的な補助金制度や人材派遣制度の考えがあるかお伺いいたします。

３点目ですが、皆野町全体を所見すると、個人、団体、ボランティア活動の一環として事業の実施を行う継続的な支援をする考えがあるかお伺いいたします。

以上の項目について質問をいたします。

○議長（林　　豊議員）　産業観光課長。

〔産業観光課長　三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣）　２番、倉林議員から通告のありました皆野町観光事業の促進についてお答え申し上げます。

初めに、１点目、道の駅みなのの拡張と小学校統合後の事業展開についてお答え申し上げます。ご質問の道の駅みなのは、平成24年10月の開所以来、年間を通して多くの観光客が訪れる本町屈指の観光拠点となっております。また、併設の皆野農林産物直売所は年間売上高が４億円を超え、農業をはじめとした地場産業活性化の拠点として重要な存在となっております。一方で、道の駅みなののさらなる魅力アップと慢性的な駐車場不足の解消は、本町の観光振興において大変重要であると認識しております。ご提案の道の駅の拡張は、これらの課題の有力な解決策の一つとして前向きに検討しているところでございます。

続いて、小学校統合後の事業展開の考えについてお答え申し上げます。本議会の冒頭で町長から、現在３校ある小学校を皆野小学校１校に統合する方針が示されたところでございます。学校として使用されなくなる各小学校の施設においては、地域ににぎわいと活気をもたらす拠点となる事業の実施が期待される

ところでございます。今後、観光事業に限らず、幅広く事業者の誘致等を進めてまいりたいと考えております。

次に、２点目、下三沢地区のポピー植栽事業についてお答え申し上げます。当該地区におきましては、地元の方々によるポピーの植栽が行われ、毎年美しい風景をご提供いただいております。この取組は、平成21年度から国の交付金を受け実施されてきました。この交付金は、農地の持つ自然環境の保全や良好な景観の形成などの機能を維持する取組に対し交付されるものでございます。実施主体でありました下三沢環境を守る会の交付金受給事務の負担が大きいとの理由で、令和３年度を最後に交付金の対象外といたしました。しかしながら、取組自体は従前同様に継続しており、農地保全上意義あるものと考えられますことから、現在でも種と肥料の一部を町から支給し、活動を支援しております。

なお、ご質問の人材支援、派遣等につきましては、現在のところ考えておりません。地域での人手不足に対しましては、取組を広く周知し、協力者を募る等、地域と地域外等をつなぐ役割を町として果たしてまいりたいと考えております。

続いて、３点目、個人、団体のボランティアの継続支援についてお答え申し上げます。先ほど申し上げました下三沢地区の取組以外にも、町内各地でそれぞれ意義のある取組があることとは存じますが、その全てに対し、町が継続的に支援を続けることは難しいと考えております。本年度、観光や商工振興を図る新規の取組に対して補助をする、にぎわい創出補助金を創設いたしました。今後、当該補助事業の周知と普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　倉林郁雄議員。

○２番（倉林郁雄議員）　答弁をいただきありがとうございます。１点目の道の駅みなのの拡張及び小学校統合後の施設の利用について前向きな考えを聞かせていただきまして安心いたしました。各地域における道の駅は、観光地にとって道の駅をきっかけに地域と連携し、地域振興を行う地域連携機能の重要な役割を行っている旨、当町としても立ち寄っていただけるお客様には、観光振興の一環としてチャンスを生かせる絶好の場所だと思います。早期に解決策を実施するよう要望いたします。

それでは、１つずつ再質問をいたします。ポピーまつり実行委員会と検討すべき事案として、天空のポピー会場までの渋滞を避けるべく、道路、駐車場整備は今後の大きな課題があります。そこで、町として実行委員会への改善策を実施するような考えがあるかお伺いいたします。

○議長（林　　豊議員）　産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣）　２番、倉林議員の再質問にお答え申し上げます。

天空のポピーの渋滞対策とのご質問でございます。ご承知のとおり、天空のポピーの駐車場は、牧草地を転用した臨時のものでございます。したがいまして、当然に駐車可能台数にも制限がございまして、例年渋滞を引き起こしている状況でございます。今後の対策でございますけれども、例えば鉄道事業者と協力して鉄道とバスを組み合わせてご来場いただく等の知恵を絞って、実行委員会とともに知恵を絞ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　倉林郁雄議員。

○２番（倉林郁雄議員）　ぜひともよい対策を立案し、検討を願います。

今後の小学校統合における施設利用に関しては、地域住民の意見等も注視に取り入れ、検討すべき要望

といたします。

次に、２点目の簡略的補助金制度に関しては、町では特に適用がないとのこと、今後の観光振興の促進を図る上でも、少しでも住民の懸案事項に対し耳を傾け、前向きに取り組むよう強く要望いたします。要望ですので、答弁は結構でございます。

３点目に、継続的支援に関しては全てを町が補助する旨、考えにくいとのことであるが、住みよいまち、住みたくなるまち、人口減少への歯止めの観点から前向きな事案であり、今後検討すべきと要望いたします。

最後に確認をいたします。今年度からにぎわい創出補助金を創設いたしましたが、取扱い実績がありますか。取扱い実績があれば、件数、どのような開催か教えてください。

○議長（林　　豊議員）　産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣）　２番、倉林議員の再質問にお答え申し上げます。

にぎわい創出補助金の実績のご質問でございました。現在のところ、交付決定に至った件数はゼロでございます。申請はあったものの、要件を具備していなかったため、不交付となったものが１件あっただけでございます。ただ、まだ申請には至っておりませんが、町内の事業者から補助金を活用した事業を検討している旨は聞いてございますので、こうした事業の実施と補助金の交付申請を期待するとともに、改めて制度の周知と普及を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　倉林郁雄議員。

○２番（倉林郁雄議員）　分かりました。今後の新規商業観光イベントを実施する団体への取扱いに関しては、ぜひとも積極的な対応に努めるようよろしくお願いいたします。

地域住民の声を重視し、明るく住みよいまちづくりに少しでも躍進ができるよう、近隣市町村との連携が必要不可欠です。また、町長は、県とのパイプ役を積極的に保ち、町政としての役割をしっかりと行えるよう願い、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林　　豊議員）　次に、６番、常山知子議員の質問を許します。

常山知子議員。

〔６番　常山知子議員登壇〕

○６番（常山知子議員）　６番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、日本被団協、日本原水爆被害者団体協議会が今年のノーベル平和賞を受賞しました。長年にわたる被爆者の語り部活動、証言活動が認められました。幼いときに広島、長崎で被爆し、身体的に大きなハンディを負いながら核兵器廃絶を訴え続ける日本被団協の勇気ある皆さんに心からおめでとうと言いたいと思います。私たちは、年に１度の平和行進を通じて核兵器廃絶を訴えています。日本は、唯一の戦争被爆国です。日本政府は、核兵器禁止条約に直ちに署名、批准すべきではないでしょうか。

さて、マイナ保険証について、政府は強引にマイナンバーカード保険証への移行を進め、12月２日、現行保険証の新規発行を停止しました。マイナ保険証で顔認証がうまくいかず待たされた、資格確認ができず10割負担を求められたなど、７割の医療機関で様々なトラブルが発生し、利用率はいまだ14％を切って

います。「広報みなの」12月号にマイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療が受けられますと載せていただきました。ぜひこれからも町民の不安が起きないよう対応していただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。まず１点目は、高齢者の困り事に地域おこし協力隊の活用をということです。独り暮らしの高齢者などの困り事に対応するため、地域おこし協力隊の協力で安心して暮らせるまちにと考えますが、どのように考えますか。

大きな２つ目は、買物難民の対策についてです。11月１日、うえたん号の出発式が行われ、11月４日から実際に稼働しました。

１つ、町内を回るコースについて、コースはどのようにして決めましたか。

２つ目は、移動販売をウエルシアと決める前、町内にある店舗に実施の意向などを聞いてみましたか。

３つ目は、実際移動販売が稼働し、利用はどのような状況でしょうか。

大きな３つ目は、交通安全対策についてです。交通安全対策のため、自転車運転にもヘルメットをつける努力義務ができました。先日、社協が主催したシニア向け交通安全講座の中で、ヘルメットをつけていたので、命が守られたという話を警察官が話されました。ヘルメットを着用するよう啓蒙すると同時に、ヘルメット購入代補助を行う考えをお聞きします。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　企画財政課長。

〔企画財政課長　嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則）　６番、常山知子議員から通告のありました質問事項１、高齢者の困り事に地域おこし協力隊の活用をについてお答えします。

地域おこし協力隊は、都市部から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域おこしや住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組で、活動に要する経費はその全額が国の特別交付税により措置されています。現在、町の協力隊員は２名在籍しており、移住定住の促進、町及び町内事業者の広告、宣伝、コミュニティースペースの管理運営などの業務を行っています。

議員からご質問のありました高齢者の困り事に対する支援につきましては、地域おこし協力隊が進めているみんなの部活プロジェクトの中で事例がございましたので、ご紹介させていただきます。みんなの部活プロジェクトは、部活動とは言いましても、学校の取組ではなく、同じ目的を持つ仲間同士が世代を超えて誰でも参加できる住民コミュニティーとして活動しているものです。現在、24の部活が創設され、ハイキング部や初心者俳句部など趣味を楽しむものや、ごみ拾い部、片づけ部など地域貢献につながる部活もあります。このような地域貢献につながるような部活動の取組の中で、実際に町内のお困り事に対応した事例があるというふうにも聞いております。しかしながら、このみんなの部活プロジェクトは、今年９月の発足からまだ３か月程度の活動、まだ始まったばかりの取組でございます。まだまだ参加者も少ない状況でございまして、これから活動の幅を広げていくためには、多くの皆様に参加していただくことが必要だと考えております。今後も「広報みなの」地域おこし協力隊通信やＳＮＳなど、様々な媒体で活動を周知するとともに、地域おこし協力隊と連携しながら継続的に活動できるよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　福祉課長。

〔福祉課長　青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子）　６番、常山知子議員から通告のありました質問事項２、買物難民の対策について

お答えいたします。

１点目、町内を回るコースについて、コースはどのように決めたかについてですが、地域の行政区長の皆様にご協力を依頼し、各地区の停車場所の希望を伺い、候補地を選出していただきました。その後、民生児童委員等にご協力いただき、多くのお声を聞いて停車場所の候補地を検討いたしました。停車場所といたしましては、安全に停車し、買物ができる場所であること、小売店、地元商店から離れていること、各種モバイル決済やオンラインによる健康相談のためのネット環境が安定して使用できる場所等を条件として、事業者とも確認の上決定いたしました。

２点目の移動販売をウエルシアと決める前、町内にある店舗に実施の意向など聞いたかについてお答えいたします。町内に店舗のある移動販売事業の可能性のある業者に打診をしたところ、その業者様からウエルシア薬局株式会社様を紹介していただき、移動販売のみでなくオンラインによる健康相談等ができること、薬剤師や栄養士による公会堂での健康教育実施など、町民の健康増進の観点も含め総合的に判断し、連携協定を締結いたしました。

地元の各商店に実施の意向は伺っておりません。なお、地元商店等の営業に影響しないよう、店舗等から300メートルから500メートル圏内には停車場所を置かないよう配慮しております。

３点目、移動販売の利用状況についてでございますが、11月４日から約１か月間の総売上げ、約55万円でございます。利用者数は延べ621人、１週間での平均利用人数155人でございます。停車場所によっては、利用人数の増減があるようでございますので、これらのデータを分析し、より利用しやすいものとなるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　総務課長。

〔総務課長　新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文）　６番、常山議員からご質問のありました質問事項３、交通安全対策についてお答えいたします。

自転車利用者のヘルメット着用については、改正道路交通法の施行により、令和５年４月１日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されております。町では、交通安全運動等を通じて自転車乗車時のヘルメット着用について、住民への啓蒙活動に取り組んでおります。ヘルメット購入代補助については、ヘルメット着用による交通事故の被害軽減効果や近隣市町の実施状況を踏まえまして、令和７年度から自転車ヘルメット購入に対する補助を実施することで進めてまいります。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　常山知子議員。

○６番（常山知子議員）　それぞれ答弁をいただきましたので、順番に再質問を行います。

まず、１番目の高齢者の困り事に地域おこし協力隊の活用というところですが、町の今先ほど課長からのいろんな地域おこし協力隊の仕事、よく分かりました。町の地域おこし協力隊２名の東さん、中嶋さんにおいては、「広報みなの」に通信を寄せていただいているので、広報を読みますと様々な活動をされていることがよく分かります。ですが、それでも寄ってんべぇみなのんちの２階にいるらしい、何をやっているのと聞く人がおります。

先ほども課長から答弁にありましたように、先日地域のお年寄りが太い木の処分に困っていると聞いたとき、企画財政課に相談して協力隊に力を貸してもらうことになり、とんとん拍子で話がまとまってすぐ

に行動してもらい、そのお年寄りは大変喜ばれました。協力隊がやっているみんなの部活、その中に孫の手部や片づけ部というのがあるのを知りました。町内には独り暮らしで家の片づけなどどうしたらよいか困っている人が本当に多いのです。私もその話をよく聞きます。ぜひこれからも高齢者の困り事に対して孫の手のように対応していただきたい、そして誰もが安心して生活できるように力を貸していただきたいと思います。これからこんなことで困っている人気軽に相談してとどんどん発信していただきたいと思いますが、課長、もう一度どうでしょう、いかがですか。

○議長（林　　豊議員）　企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則）　６番、常山議員の再質問にお答えいたします。

議員からもお話がありましたように、皆野駅前の移住相談センター、バス停のところにございます消防詰所の隣の２階にございます、通称寄ってんべぇみなのんちという建物の２階に地域おこし協力隊の２人が事務所として活用しております。広報の協力隊通信でも、そちらのほうに来て相談に乗れますよということで案内はしているのですが、議員ご指摘のとおり、まだまだどういった方がどういった活動をされているのかというところは、周知が進んでいないところが現状だと思います。引き続いて「広報みなの」の中で取組をしっかり周知していくとともに、町長の冒頭の挨拶でも申し上げましたように、年明けた２月の２日の日曜日なのですけれども、みんなで皆野まちおこし万博というイベントを計画しております。これは、地域おこし協力隊の活動が進んでいるけれども、どういったことをやっているかが分からないとか、いろんな大学と連携しているけれども、どういった連携内容なのか分からないという声を多く聞きますので、そういった取組を町民の皆様にしっかり理解していただけるような発表の場というふうに考えております。そうした取組をしっかり積み重ねながら理解をしていただいて、皆様にも参加していただけるような取組にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　常山知子議員。

○６番（常山知子議員）　ありがとうございました。本当に先ほども課長の答弁にあったのですが、まだ３か月、始まったばかりだということもありますが、知られていないのです。ぜひどんどん発信していただいて、気軽に相談していいのだ、そういうのを町民に知らせていただきたいと思います。

次に行きます。２番目の買物難民の対策なのですけれども、うえたん号の移動販売に町もやっと動いてくれた、大変よいことで、山のほうに住んでいる人たちにとってとても助かる事業だと喜びの声も聞かれています。今や町の中心部に住んでいる人たちも買物難民となっています。ヤオヨシが閉店し、ヤマブは店を縮小しています。移動販売のコースの決め方については、行政区長を通じて販売する場所が決まったようですが、地域によっては区長が新しい人で地域の実情を把握していない人がいる、場所については地域の人たちとよく相談して決めてほしいという声が私に寄せられています。

しかし、答弁では民生児童委員や多くの人から話を聞いて、その場所を設定したということですが、なかなか町民と意見が合わないところがありますが、実は具体的にちょっと質問したいのですが、こういう販売スケジュールを町の人たちに配りました。それで、先日お話を聞いたら、火曜日のふるさとホーム長瀞、これが２時15分、それと転作研修センターが次なのです。この間があまりにも近過ぎるということなのです。課長、持っていますか。この間が大変短くて、そういうふうに言われました、私は。そして、この転作研修センターというのはどういうこと、公会堂、それとも何、場所を知らないのです、みんなが。そういうこともありまして、もう少しふるさとホーム長瀞、それからもう一点は国神寄りに場所を止まっ

てくれたらいいなということを言われました。そういうことです。いろいろ意見を聞いたのですが、せっかく始めた取組ですので、多くの人に利用してもらうためには、販売場所の変更もこれからあり得るということでよろしいのでしょうか。

○議長（林　　豊議員）　福祉課長。

○福祉課長（青木陽子）　６番、常山議員の再質問にお答えいたします。

停車場所の候補地につきましては、地域の皆様からご意見もいただき、高齢者の方のなじみの場所などを含めまして、停車の候補地としたところでございます。先ほど議員のおっしゃる火曜日の停車場所の場所の近さであるとか時間等につきましては、また今後利用者の状況なども踏まえまして、事業者とも協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　常山知子議員。

○６番（常山知子議員）　ということは、これから変更もあり得る場所、停車する変更もあり得るということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（林　　豊議員）　福祉課長。

○福祉課長（青木陽子）　６番、常山議員の再質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、今後利用状況も踏まえまして改善をしていきたいと思っております。ただ、11月の４日から１か月、販売が始まったばかりでございます。ある程度現在のルートで販売の状況を把握した上で、地域住民の皆様のご希望など情報収集して、今後停車場所について事業者と協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　常山知子議員。

○６番（常山知子議員）　ぜひよろしくお願いいたします。

次の②の町内にある店舗との相談なのですけれども、答弁では相談したとは言っているのですけれども、町内にある店舗って私が言うのは、小さいお店でお総菜を専門に作っているお店とか、そういうところのことを聞きたかったのですけれども、伺っていないということですが、私は本当に商工会にも声をかけて、移動販売をやってみようという店舗、実施の意向を聞くことがまず初めにやってほしかったのです。町内の商店の活性化にもつながると私は思います。もちろん１つの店舗では品物もそろわないし大変です。どこどこの店は日用雑貨を扱っている、どこの店はお総菜を作っている、そうした店が集まって１台の車に商品を積んで出発する。私は、本当にこういうときは商工会に頑張ってもらって、中心になって参加する店舗の橋渡しをやってもらえれば雇用も増えるし、よい事業になると思いましたが、残念なことにもう出発してしまいました。

そこで提案なのですが、うえたん号の品物を見ますとお総菜とかパンとかお菓子はいっぱいあるのですけれども、人気の手作りのお総菜があまり載っていない、少ないようです。町内の店舗の商品も扱ってもらえるのか、ぜひ交渉していただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（林　　豊議員）　福祉課長。

○福祉課長（青木陽子）　６番、常山議員の再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃった町の商店との提携という、大変町の活性化にもつながるご提言をいただきました。今後、事業者の意向も確認した上で、可能性についても協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　常山知子議員。

○６番（常山知子議員）　ありがとうございました。みんなも喜んでいるわけですから、ぜひ前向きに進めていってもらいたいと思います。

３番目の利用についてはよく分かりました。たくさんの売上げがあるのだなというのをすごく感じました。ぜひこれからも地域の人の声を聞いていただいて、よりよい移動販売になるようよろしくお願いいたします。

そして、３番目の交通安全対策についてですが、先日のニュースで子供が自転車に乗っていて大型貨物自動車と接触し、子供は意識不明の重体となってしまったということが報じられました。秩父ではないのですけれども。そして、同時にその子供はヘルメットをかぶっていなかったと分かりました。もしヘルメットをかぶっていればと先日の社協のシニア向け交通安全講座の警察官の話を思い出しました。当町の児童生徒においては、ヘルメットの着用が進んでいるように思われますが、大人はヘルメットを着用していない人が多く見受けられます。秩父地域の市町では、ヘルメット購入代補助が以前から行われているとお聞きしました。そして、皆野町でも前向きの答弁をいただきました。令和７年に補助を進めていくよう答弁がありましたので、ぜひ早急に実施していただきたいと思いますが、令和７年度から、そしてその補助額というのはどのぐらい考えていますか。

○議長（林　　豊議員）　総務課長。

○総務課長（新井敏文）　お答えいたします。

今の内容については、担当のほうで検討を進めておる段階でございますけれども、近隣の市町が１個購入に当たりまして上限が2,000円となっております。今皆野町も同様のヘルメット１個につき2,000円を上限とした補助制度で考えております。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　常山知子議員。

○６番（常山知子議員）　ありがとうございます。上限2,000円ですね。幾らのヘルメットになるかはよく分かりませんけれども、警察官が話していたのは4,000円ぐらいで買えるのではないかということなのですが、ぜひ実施していただきたいと思います。命を守る、そのことをぜひ町も率先して行っていただきたいと思います。ヘルメットの着用の啓蒙もぜひ行っていただきたい。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林　　豊議員）　次に、12番、宮原睦夫議員の質問を許します。

宮原睦夫議員。

〔12番　宮原睦夫議員登壇〕

○12番（宮原睦夫議員）　先ほど町長からも石木戸元町長が亡くなったという話を聞いたわけでございます。私も石木戸元町長とは、四十数年間一緒に町のこと、いろんなことを共に一緒にやってきた一人として、非常にまだ80前で亡くなったということで、残念でならないわけでございます。その中で、私が石木戸元町長とやった事業の中でやっぱり一番思い出になるのは、石木戸町長は行財政改革につきましては、私と

は多少路線の違いがあったわけでございますけれども、この行財政改革については私も非常に意見がございまして、まずは日野沢の温泉の廃止と、それと切干し芋事業の廃止と、それにまた文化会館の5,000万円の工事の廃止と、いろいろと私は町長と協議する中で、町長は予算にも計上したにもかかわらず、私と協議の上廃止に持っていったという経過があったわけでございます。改めて石木戸町長の功績に対しまして、私も感謝を申し上げるところでございます。どうかひとつゆっくりと安心して休んでいただきたいと心から思いまして、哀悼の意をささげたいと思います。

それでは、早速通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。まず、１点目として行財政改革について、２点目は財産管理について、３点目として観光事業について質問を申し上げます。

まず、１点目の行財政改革につきましては、町の職員の採用についてお尋ねしたいと思いますが、ここ数年、町の職員が入って若い職員が非常に毎年辞めていくという状況にあると思います。それと、今年も７人の新職員を採用したと話を聞いておりますが、その中で今年採用した職員の中で町内に住んでいる方、あるいは町外の方、それぞれの内容について、まず取りあえず総務課長に質問申し上げます。

それと、何で若い職員が辞めていくのか、この理由について、前の議会でも私は質問したことございますけれども、やはり皆野町にまずは魅力がないこと、それと次には取りあえず皆野を受けておいて、ステップとして皆野に入っていくと、それでほかにいいところがあればよそへ移ってしまうというような内容もあろうかと思います。その中におきまして、職員の採用については、やはりこれから皆野町に住んでいただく方をぜひ中心とした採用を考えるべきではないかと私は思っているところでございます。

そんな中におきまして、職員の採用につきましては柴﨑町長の時代には大変疑問視される職員の採用もあったと思われる採用で、その中のその職員も辞めてしまったという状況にあると聞いております。

それと、足場的な職員が町に入って二、三年で辞めていってしまうということに対しまして、実は私も私のおいっ子は総務課でお世話になっていまして、上村という男でございましたが、よそへ移ってしまったという話を聞いておりまして、それに対しては私も町に対しましては陳謝を申し上げるところでございますが、これから定住促進も町も進めているところで、やはり町に住んで町のことをやっていただく職員をぜひこれから採用については考えて、これを徹底していただきたいと思いますので、ご答弁を願いたいと思います。

次に、町が発注している建設工事についてでございますが、この件につきましては私も前々から町の業者育成、あるいは町の活性化を求める意味からもやはり町の業者を、できる仕事は全部町の業者にやってもらうというのが基本ではないかと思っているところですが、その辺のところもご答弁を願いたいと思います。

それと、先日の入札結果の一覧表を見させていただいても、毎年何者かよその業者も落札しているようでございますので、ぜひこれからは先ほど申し上げましたように、事業者の育成、あるいは町の活性化を図るためには、何としても町内の業者だけでぜひひとつ落札できるような指導、方法も考えなければと思っているところですが、その辺のところをどういうふうに考えているのかお尋ねをいたしたいと思います。

次に、長生荘について触れさせていただきますが、この長生荘につきましては皆野・長瀞下水道組合の終末処理場渓流園、これをつくるときの代替として長生荘はつくったわけです。地元、前で言えば７区、この地域に長生荘を代替に持ってくるということで山田町長のときに約束をして、あそこにつくった経過があって、多分覚書も入っていると思います、地元との。そんな中において最近になりまして、やはり長生荘の特に風呂、カラオケ等については、町の利用者は数少ない、特に地元の人はほとんどいない、私も

地元ですけれども。たまに私もあそこへ行って様子見るのですけれども、風呂入りながら。１日にせいぜい四、五名ですよ、地元の人は。それで、よその人は二十何人、平均すると。何に来ていると思いますか。カラオケしに来ているのです。カラオケが安いから長生荘を利用しているのです。こんなことではもうこれからやっていく意味はないと思うのです。長生荘の運営だって、正直言って電気代が約180万円、重油が170万円、人件費は恐らく150万円近くかかっている。あれ500万円もかかっているのです、年間。それで売上げは幾らだと思いますか。ただの70万円ですよ、売上げは。こんなことをいつまでもやる必要もないと思うのです。それはいろいろ問題は確かにあります。駄目なものはやめるのが行財政改革でしょう。ぜひこの辺のところ、まずは取りあえずは担当課長の答弁を求めます。

次に、温水プールの跡地の利用ということで、私は一般質問の通告をしたわけでございますけれども、その前に実は議案配付を見ても、この温水プールについては、町長も先月の全員協議会の中の温水プールの代替案について説明会がありました。その中で町長もはっきりと12月議会に条例廃止案を出すということを自分の口から言っていたわけです。それが今回の議案提案には載っていない。それについては、議長、すみませんが、関連質問になりますが、お許しをいただきたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　関連質問を許します。

○12番（宮原睦夫議員）　関連質問になりますので、お許しをいただきましたので、質問を申し上げますが、町長、自分から先月ですよ。12月には議案提案をしますと全議員の協議会の中ではっきり表明しておいて今回載せなかった理由、これをまず町長にお尋ねしたいと思います。

それと、今日自分の議席に入って、まずは一番あきれたのですけれども、今朝この印刷物が配ってあるのです、ふれあいプール・ホットの運営存続を求める請願の内容についての。これは、昨日副町長と企画財政課長、私と３人で話合いをして、こんなことではなかったでしょう。何でこんなもの配るのですか。必要のないもの。おかしいのではないですか。その辺のところも答弁願います。

次に、２点目の財産管理についてでございます。この財産管理につきましては、町の町有地を貸してある土地、非常に相当数あると思います。特に大倉電気の跡地の皆野病院、あるいは隣の雇用促進住宅、これにつきまして賃貸借契約が結ばれているわけでございます。実はその中で、温水プールの説明会の中で跡地の、貸してある土地の返した場合の処置について、普通ですと返す前には借地の土地を原状復帰して返すのが賃貸借契約の常識なのです。にもかかわらず、この雇用促進住宅の土地はそういう契約になっていなかった。だからこんな跡地に一部給食センターをつくるわけです。それに対しても1,300万円からの持ち出しが今度必要になってくるのです。これはあくまで、これは皆さんが契約した問題ではないけれども、やはり財産管理の運営上、間違った契約をしたのです。今後ぜひこういうことのないように気をつけていただきたいと思います。

それと、原状復帰をしない場合には、例えば皆野病院の契約なんかどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思いますが、それについて、これも同じような契約だったら大変なことになります。あの病院を残されていったらどうするのですか。町費で壊さなくてはです。その辺のところもお尋ねしておきます。

次に、観光事業につきましてお尋ねしたいと思いますが、まずは先ほど倉林議員からも道の駅について質問がございましたが、私も道の駅を中心としたこれからの事業についてちょっと提言をしてみたいと思います。まずは、今の道の駅の用地の上側にヤオヨシの流通センターがあります。その土地、調べたところ約2,300坪あるわけです。まずは、この土地を町が早急に買収したらどうですか。聞くところによりますとヤオヨシも店舗は全部売却したと、だからこの土地も売却をしてもというような話もあるわけでござ

います。ぜひ早速あしたにでも対応していただきたいと思います。道の駅も順調に推移しているようで結構なことだと思います。何としてもあの土地は早急に確保するようにご提言申し上げます。

それで、やはり道の駅を充実して今より立派なものにする、また観光客を呼べるような施設を、あそこを中心とした計画をしたらどうかと私も考えるところでございまして、まずはヤオヨシの用地の確保、それと今現在の道の駅の建物の東側に斜面というか、崖地がございます。あの崖地等も含めて確保したらどうかと思います。あの崖地は、例えばあそこにイルミネーションをつくる、秩父音頭で動くような形のイルミネーションでもつくったら非常に面白いと思います。中途半端な計画でなく、立派なものをぜひあそこ検討していただきたいと思います。

それと、その上に仙元山、昔あそこは皆野高校をつくるときにも、あそこに皆野高校をつくるということで調査をした経過もあるのです。多分ボーリングもしてあります。この平面図を見ていても分かるのですけれども、非常に等高線も低いのです、あの上に上ってしまうと。あそこまで、仙元山までも考えたぜひ計画をしたらどうかと。では何をするのだということになりますけれども、それについては秩父は現在観光的なスポットとしては三峯神社、秩父神社とかいろいろ今盛んに繁盛しているようです。町にとっても、今の皆野町にとって観光客を呼べる施設はほとんどないと思うのです。あそこに一つ20億ぐらいかけて観光客を呼べるような施設を考えたらどうですか。例えば仙元山には果樹公園村とか、それに伴って遊歩道、その遊歩道についても今ゴルフ場でもほとんど良化されていまして、電化されたカートがあるわけです。そういうものを全体に利用しての観光開発、これらも面白いのではないかと私は考えているところでございます。

それと、皆野町も食・みどり・水と環境を守る宣言の町というものを宣言しているわけです。これについては私も知らなかったのですけれども、どんな宣言なのか担当課長にまずお尋ねをしたいと思います。

この食、みどり、環境を守る宣言の町は、内海議員が何十年前かに提言して請願書を出して、これを議会が採択して町が宣言したという経過もあるのです。だから、大いにこの宣言に基づいて、ぜひあそこに食とみどりの事業、先ほど申し上げました。食については、今皆野町はウナギも非常に有名になってきました。また、うどん、そば、あるいは秩父地域はホルモン、焼肉等、非常に喜ばれておりますので、ぜひそれらも総合的に考えたあそこの大規模開発をやったらどうかと、私はまずはご提言を申し上げますので、ぜひご検討願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、随時答弁を願います。

○議長（林　　豊議員）　町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　12番、宮原睦夫議員から通告のありました質問事項の１、行政改革について、４、温水プールの跡地の利用についての関連質問ということでのご質問でございますが、なぜ全協の折に、12月に提出をするとした廃止の条例案を３月に送ったのかというご質問でございますけれども、冒頭のご挨拶でも申し上げておりますが、より多くの理解、賛同をいただく上で、今回お示しした代替策は大変重要な要素であろうと思います。その施設の条例案の提出の前に皆様からご意見をいただく場を設ける、これが可能な限り幅広い合意形成を図る上で必要なプロセスであろうというふうに判断をいたしまして、熟慮の上３月に見送ったものでございます。ただ、プールの廃止に向けた取組については考えは変わるものではございません。そして、また全員協議会で発言をした発言の重み、これについては改めて認識をして取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　副町長。

〔副町長　長島　弘登壇〕

○副町長（長島　弘）　12番、宮原睦夫議員から通告のありました質問事項１、行政改革についてのうち、１点目の町職員の採用について、２点目の町発注工事について及び質問事項２、財産管理についての町有地の貸付けについてそれぞれお答えいたします。

まず、町職員の採用についてでございますが、採用後間もない若年層の職員が退職していくことがある状況にあって、町内に残るような職員を採用すべきであるという趣旨であるかと思われます。採用に当たりましては、一次試験として埼玉県町村会共同の教養試験を、また併せて公務員に求められる資質及び職務の適性を見る２つの筆記検査を行っております。二次試験は、一次試験合格者に対して行います。人柄の評価をより一層重視するため、今年度から個人面接の時間を長くいたしました。面接では、主に職務に対する意欲や適性、能力の確認を行っておりますが、併せてどのようにどのぐらい皆野町への誇りと愛着を持っているか、今後持つことができるか、町職員としての適正性をも評価しております。なお、令和７年４月１日付採用者は７人募集しておるのに対しまして、６人に合格内示しております。６人の出身地別では、皆野町内が１人、秩父郡内が３人、その他が２人でございます。

次に、町発注の建設工事についてお答えします。地元業者育成のため、町発注工事は町内業者を指名すべきであるという趣旨かと思われます。指名競争入札の業者については、入札参加希望業種、経営状況の格付、技術者数、工事実績、事務所の規模、地域性、入札執行時の工事請負状況等々を総合的に勘案し、皆野町工事請負業者指名選定委員会で審議し、指名案を決定しております。これまでの令和６年度の建設工事の入札は全てで26件でございます。この26件全てに町内業者を指名し、入札に参加しております。結果として、町内に支店、営業所を設けていない町外業者の落札は２件であります。今後も指名競争入札につきましては、町内業者の育成という観点も持ちながら、地方自治法及び皆野町契約規則に基づき公平公正な入札となるよう、また工事の品質の確保ができるものとすべく業者を指名してまいりたいと考えております。

次に、町有地の貸付けについてお答えいたします。土地賃貸契約につきましては、賃貸人と賃借人、それぞれの当事者同士の意思表示が合致することで成立するものと認識しております。そのために相互の協議、調整が行われるものでございます。遊休地となってしまっている町有地につきましては、公共、公益的な利用を優先に、賃貸借を含め、今後も有効活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、一般的に土地賃貸借契約には、賃貸借期間が満了あるいは使用を廃止したときなど、原状回復義務が賃借人に課せられる条項を明記するものと考えられます。しかし、新しい学校給食センターの建設予定地のビレッジハウスみなの入居者専用駐車場であった土地については、この取決め条項はございませんでした。議員のご指摘は全くもってごもっともでございますので、新たに町有地の貸付期間更新に当たっては、契約書に原則として賃借人による原状回復を明記してまいります。

また、ご指摘の皆野病院用地に係る賃貸借契約には原状回復の条項が記載してございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　福祉課長。

〔福祉課長　青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子）　12番、宮原睦夫議員から通告のありました一般質問１、行財政改革についてのう

ち、長生荘についてお答え申し上げます。

長生荘の風呂、カラオケについてでございますが、議員にも日頃からご利用いただく中でのご提言を頂戴し、おっしゃるとおり確かに利用人数が少なく、カラオケについては町外の方が多く利用している現状でございます。今後、関係機関とも協議を重ね検討してまいります。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　産業観光課長。

〔産業観光課長　三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣）　12番、宮原議員からのご質問のうち、質問事項３、観光事業についてお答え申し上げます。

ご質問の道の駅みなのにつきましては、先ほど２番、倉林議員からもご質問いただいているところでございます。一部答弁の内容が重複いたしますことをあらかじめお断り申し上げたいと存じます。道の駅みなのは、本町屈指の観光拠点でございます。また、併設の皆野農林産物直売所は、農業をはじめとした地場産業活性化の拠点として重要な存在となっております。議員ご指摘のとおり、道の駅みなののさらなる魅力アップは、本町の観光振興において大変重要な課題であると認識しております。議員からは、道の駅みなのについて隣接地も含め、充実した施設とすべきとのご提案をいただきました。ご提案の内容は、道の駅の課題の解決策の一つとして効果的であると考え、前向きに検討しているところでございます。

また、併せてお尋ねの食・みどり・水と環境を守る皆野町宣言についてお答え申し上げます。この宣言につきましては、平成６年６月に採択をされたものでございます。主な内容といたしましては、農林水産業の育成、河川浄化機能の強化、国産材の活用、食料自給率の向上等がうたわれております。宣言から30年余り経過しておりますが、国産材の活用や食料自給率の向上など、その理念は現在にも通ずるものと考えております。国産材を活用した木の香りあふれる清潔な施設、その土地ならではの食文化は観光の大きな魅力の一つでございます。今後、宣言の理念も尊重しつつ検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町の職員の採用についてですけれども、先ほど今年の新採用の職員は町内１人だという答弁がございました。これでは町の定住促進も何もないでしょう。まずは職員を町内に確保するぐらいな考えでぜひ職員を採用してください。そうすれば当然職員も町内から採用すれば、定住する職員が多くなると思うのです。その辺のところの考えをもう一度副町長お願いします。

○議長（林　　豊議員）　副町長。

○副町長（長島　弘）　12番、宮原睦夫議員の再質問にお答えいたします。

町内からの応募者が少ないということでございますが、現在秩父地域の４つの高校につきましては、職員が出向きまして手渡しで案内文をお渡しして、ぜひ受けてくださいという公募もしてございます。また、卒業生が町職員として在職している、比較的皆野町に近くにある県内の４つの大学につきましては、郵送で案内文を送付いたしまして、ぜひ応募いただくようにということで募集をかけているところでございます。

以上でございます。今後につきましても、積極的に町内在住者にアナウンスを図ってまいりたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　ぜひ町職員は町内に住んでいる方、あるいはこれから住む人をぜひ優先して採用するようにお願いをしたいと思います。

それでは、次の町発注の建設工事についてでございますが、副町長のほうから答弁いただきましたが、やはり町内の業者でできない仕事は、これはやむを得ないけれども、ぜひひとつこれからは町内業者に全部指名するような形で進めていっていただきたいと思います。

次に、長生荘に移りますけれども、やはりもう現在長生荘の風呂の利用、これはほとんど町内の方は１日せいぜい四、五人です。それで、あとはカラオケをやっている。このカラオケはほとんどが秩父市と小鹿野、長瀞の人たちが来てやっている。町内の人なんか何人もいないのです。その辺のところを考慮して、町長、もうこんな事業こそやらなければ駄目です。行財政改革にならないです。こういうことから、駄目なものからやめていってください。町長に答弁願いたい。

○議長（林　　豊議員）　町長。

○町長（黒澤栄則）　12番、宮原睦夫議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

長生荘の現状を踏まえて、行財政改革必要なのではないかというご質問でございますが、今この長生荘につきましては、社会福祉協議会、またシルバー人材センターの拠点場所となっておりますほか、投票の折には投票所としても使っていたり、また畳等を備えた避難所としても活用して、今現在は多用途で活用しているところでございます。

議員ご指摘のカラオケですとか、風呂ですか、風呂ではないですね。カラオケ、あと大広間等に関しては、かなり町外のご利用が多いということは認識をしております。やはり町の公共施設、町の税金を使って運営をしている施設でございますので、町民の皆様のご利用があってこそという部分はあろうかと思いますが、また一方で町外の人がご利用いただいて、そこにまた交流、集いが生まれるということも一つの価値であろうというふうには思っておりますが、現状の例えばカラオケ、大広間のご利用については、町民の方がお使いになられていない、ここには何らかしらサービスの提供の内容について課題があるのだろうというふうに思っております。まずはその辺のところを確認をさせていただいて、改めてまいりたい、改善してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　今町長の答弁いただきましたけれども、もう正直言ってあんなのいつまでもやったら話にならないです。即刻やめてください。町民のためにならないよ。500万円もかかるのだよ、あれだけやったって。それで売上げは70万円ですよ、ただの。何でよすって言えないのですか。もう一度町長答弁してください。

○議長（林　　豊議員）　町長。

○町長（黒澤栄則）　12番、宮原議員からの再質問にお答えをしたいと思います。

現時点、私の中で取りやめるという考えは今のところございませんが、議員からのご指摘、ご意見も参考にしっかりと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　どうしますか。

宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　それでは、温水プールに触れさせていただきます。先ほどの町長の答弁は納得しました。それに伴って、先ほどちょっと冒頭に触れましたけれども、この記事の補足です。何でこんなものを議会に配ったのですか、議席に。昨日話し合いして、企画財政課長だって一緒だったでしょう。これは、私の議運の中での質問に対しての答えをくれと言ったの。おかしいでしょう。

〔何事か言う人あり〕

○12番（宮原睦夫議員）　俺にだけ配ったのか。

○議長（林　　豊議員）　ちょっと休憩いたします。

休憩　午前１１時４５分

再開　午前１１時４７分

○議長（林　　豊議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　この温水プールにつきましては、町長も先月、12月には廃止条例も出すとはっきり町長の口から出たのです。それに伴ってこの代替案も発表されたわけです。この代替につきましても、非常にこの請願そのものにも問題があった、また議会も間違った点もあった、それで教育委員会も町長も間違って、この12月広報の４枚目にこの代替案を発表したわけです。この中で教育委員会も町長も議会で採択されたと言った、これが問題なのだよ。採択ではないのだ、あれは。だからこの弁明書を出したわけでしょう。この弁明書については、広報で改めて陳謝して直すべきだって俺は話をしてあった。それで、昨日話合いを持って、もういいということになっていたのです。この点についてはこの程度にしますけれども、やはりもっと町長をはじめ、温水プールだってやめるならやめるって決めたなら、毅然として進んでいただきたいということを申し上げます。

次に、再質問で道の駅を中心とした計画について、先ほど私が大ざっぱにというか、申し上げたわけでございますけれども、やっぱり観光客を呼ぶのだったら、今の皆野町じゃあれでしょう、華厳の滝をライトアップしたぐらいで観光客なんか来やしないです。それと、今の皆野町の観光状況を見たって、観光客を呼べる施設は何もないでしょう。だから思い切って国の補助金、あるいは県の補助金等を有効に活用して、やはり小さなことを考えたのでは駄目だと思うのです。せいぜい20億からの投資を考える。あるいはこれが町だけで無理だから、第三セクター考えたっていいでしょう。そのぐらいの発想を持って、ぜひあそこはこれからの町の核になる施設ですから、検討願いたいと思うのですけれども、最後に町長にこの点のお考えをお尋ねいたします。

○議長（林　　豊議員）　町長。

○町長（黒澤栄則）　12番、宮原議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

道の駅を観光客を呼べる施設に大々的に進めていったらどうだというご提言であろうかと思います。道の駅に関しましては、駐車場等の問題、またなかなかキャパが狭いというような課題を抱えていますので、産業観光課長から答弁があったとおり、あそこに関してはより魅力アップに向けて前向きに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議員からご指摘のような規模感になってまいりますと、いわゆる行政だけでは、さらにその後の運営と

なりますと、民間のノウハウ等を活用しないと実施し得ないことであろうと思いますので、今皆野町のほうでも様々なつながり、大学、民間様々に関わりを広げているところでございますので、埼玉県等とも連携協力をしてもらいながら、様々な可能性を探って事業を考えてまいりたい、そんなふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　町長にこの点について一つ最後にお願いしておきます。早急に、ヤオヨシの用地の買収についてまだ答弁ないので、どうするのかまずお尋ねしたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　町長。

○町長（黒澤栄則）　12番、宮原議員からの再質問にお答えをします。

用地の関係、先方もあることでございますので、先方との協議を速やかに行ってみたいと思います。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　ぜひ一つ早急にやっていただきたいと思います。

いろいろと私もいろんな問題で執行部に対してもきついようなことを申し上げたかもしれない。しかし、これは私も先ほどちょっと話ししましたけれども、四十数年間この町に関わってきて、最後の私もこれからの余生を町に、これからやっていきたいと考えております。黒澤町長もまだ就任浅い中で、ぜひこれから町民のための町政を目指していただきたい。私もそれに対しては、言うべきことは言ってご協力をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（林　　豊議員）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時５３分

再開　午後　１時００分

○議長（林　　豊議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（林　　豊議員）　次に、１番、新井健司議員の質問を許します。

新井健司議員。

〔１番　新井健司議員登壇〕

○１番（新井健司議員）　皆さん、改めましてこんにちは。１番、新井健司でございます。傍聴にお越しいただきました皆様、皆野町議会並びに皆野町町政に関心を寄せていただきまして誠にありがとうございます。通告に従いまして一般質問させていただきます。

さて、皆さんは学校が発行する学校だよりを読んでいらっしゃいますか。皆野中学校だよりの11月号に「心理的安全性のある学校を目指して」という題で板倉校長先生の熱い思いが書かれていました。また、皆野中学校は目指す学校像のキーワードにも心理的安全性とウエルビーイングと、心理的安全性を重視し

ているようです。心理的安全性とは、ほかの人の反応に対して怖さや恥ずかしさを感じることなく、自分を包み隠さないで自然体で活動していける状態の度合いのことを指します。板倉校長先生は、心理的安全性の一番の敵はいじめだと書いています。

ネットニュースに小鹿野町の松本興産の記事が載っていました。同社は、５年前まで社内トラブルが絶えない最悪の状況に陥っていたそうです。中核を担う社員同士による派閥争いが勃発、激化し、ハラスメントに発展するケースも見られるなど、人事トラブルが絶えなかったそうです。結果的に30名もの社員が３か月以内に退職するという事態も起きてしまったそうです。そこで注目したのが心理的安全性の確保だそうです。社長自ら正直にコミュニケーションを取ることを心がけ、社員一人一人の個性を尊重する姿勢を徹底したそうです。そのほかに会議の際には、議題に入る前に必ず20分ほど世間話をする時間を設けるようにしたそうです。一見無駄とも思える時間が社員同士の心理的な余白を生み出して、結果的に会議の効率を高める効果があったそうです。社員同士がリラックスしてコミュニケーションを取ることで、発言への恐怖感が和らぎ、自由な発想や意見交換が活発化していき、社員たちは自己防衛に走ることなく、問題に対して集中して取り組む姿勢を持てるようになったのです。現在では従業員約280名を抱え、大半が地元出身者であり、平均年齢30代後半、社員の多くが20年以上の勤続年数を持つ、また従業員の半数は女性であり、外国人の研修生も積極的に採用しているそうです。心理的安全性の確保等の人材戦略によって、最悪とも言える社内の雰囲気からの脱却に加え、生産性向上や業績アップも実現したのです。皆野町の職員の皆さんは、心理的安全性が確保されていますか。これを言ったらパワハラになるかな、これを言ったら怒られるかななんて思いを寄せていませんか。活発な意見が交換されていると信じて質問に移りたいと思います。

１番、し尿処理広域化事業について。し尿処理広域化事業により、し尿処理施設が統合され、今までよりも輸送距離が遠くなります。新処理施設は、秩父市荒川上田野に建設され、令和12年度から供用開始される予定です。現在受入れ終了時間は、皆野町大渕にある渓流園が17時15分、秩父市荒川上田野にある清流園は16時です。受入れ時間が早まる可能性があります。そのことから町民は、し尿処理手数料が上がるのではないかと心配しております。また、町内業者は負担が増えるのではないかと心配しております。

そこで、①、町民、町内業者の不安を情報の提供等で解消するお考えがありますか。

②番、町民、町内業者の希望を踏まえ、秩父広域市町村圏組合に要望していく考えがありますか。

大きな２番、皆野町の知名度向上及びイメージアップについて。①、皆野町の知名度向上は、町の課題の一つであると思います。そこで、道の駅みなのの山の中腹にあるＪＡ皆野農林産物直売所の看板の文字を道の駅みなのに変更して、サイズも大きくして遠くから見えるようにする考えはありませんか。

町道国神１号線を国神郵便局から金崎に向かってくるとヘリポート入り口付近で看板が見えてきます。現在の看板では何が書いてあるのか分かりません。国道140号にぶつかるまでずっと金崎地区は見えるようです。また、金崎の阿左美冷蔵さんの駐車場からも見えます。ここは何とか読める状況です。国道140号を長瀞方面から来ると親鼻橋手前では本当によく見えます。ここに道の駅みなのと大きく表示してアピールする考えはありませんか。

②番、皆野町のイメージアップも町の課題の一つであると思います。役場庁舎は町の顔です。秩父音頭まつりや天空のウルトラマラソン等、役場を会場としたイベントも多く開催されており、町外から多くの方がお見えになります。しかし、植え込みや屋外トイレの周りは草が伸び放題でした。役場周辺は定期的に除草する考えはありませんか。

大きな３番、皆野町の人材育成について。①、最近教育界では非認知能力（測定できない人間的な力）が話題となっております。三沢小だよりも令和６年10月１日７号で吉田校長先生が「運動会で培う非認知能力」という題で書かれております。本町の児童生徒の非認知能力育成の現状をどのように認識し、その向上対策をどのように議論し、具体的対策を講じているのかをお聞きします。

②、新型コロナウイルス感染症や熱中症対策等から運動不足になりがちです。本町の児童生徒の体力の現状をどのように認識し、その向上対策をどのように議論し、具体的対策をどう講じているのかをお聞きします。

③、本町に企業を誘致することは非常に難しいことです。そこで、本町の児童生徒を将来の起業家に育成することに取り組むお考えはありませんか。

ここで私から提案がございます。2023年の４月に約20年ぶりに新しい高等専門学校が開校されました。いわゆる高専です。徳島県の神山町に開校された神山まるごと高等専門学校です。この学校は、個人、また企業によるふるさと納税で開校した私立の高等専門学校です。１学年40人、全寮制、デザイン・エンジニアリング学科、15歳から20歳までの５年間でテクノロジーとデザイン、起業家精神を一度に学び、未来を変える力を身につけた独自の人間を育むことをコンセプトにしています。また、家庭の経済状況に左右されず、世界を変える可能性を秘めた子供たちの誰もが目指せる学校にしたいという思いから、学校独自の給付型奨学金を用意しているそうです。様々な企業にスカラーシップパートナーとしてご協力いただき、公的支援を組み合わせることで学費の実質無償化を目指しているそうです。入学金23万円、学費200万円、寮費100万円、これ全て実質無償化を目指している、そういった学校だそうです。この神山まるごと高専に皆野町の子供を入学させ、起業家に育ててみるお考えはありませんか。

それともう一つ、11月17日日曜日に日野沢地区住民参加型防災訓練を見させていただきました。そこで、フリークスガレージの皆さんによるＵＡＶ、アンマンドエアリアルビークル、分かりやすく言うとドローンです。その活用検証訓練を拝見させていただきました。皆さんにはドローンと言ったほうが分かりやすいかもしれませんが、フリークスガレージ代表の中村さんからいろいろとお話を聞き、ドローンという名前は兵器の名前ということをお聞きしました。私は、今後ドローンという言葉を使わずＵＡＶ、もしくは無人航空機と言うことにしています。その現場で中村さんの見事な操縦とお話をお聞きして、皆野町に日本のトップクラスのＵＡＶの教習所があることを知りました。毎月全国から多くの受講生がいらっしゃっているとのことです。皆野町の子供たちややる気のある町民の方たちをプロパイロットに育成するお考えはありませんか。中村さんのお話では、プロパイロットになれば仕事がたくさんあるそうです。プロパイロットを育成して皆野町で起業してもらう、そういった考えはありませんか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（林　　豊議員）　教育長。

〔教育長　新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦）　１番、新井健司議員のご質問、皆野町の人材の育成についてお答えいたします。

非認知能力についてでございますが、非認知能力とは例えば自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力などの能力であり、数値では表せないものでございますが、重要な能力であると認識しております。学力との相関関係もあり、非認知能力を高めることが学力の向上にとって大切であることも承知しております。皆野町の各学校では、教育活動全体を通してこれらの能力の育成に努めており、校長をはじめ教職員も非認知能力の育成を意識して取り組んでおるところでございます。教育活動の中で特に重要なのは、落ち着

いた学級づくりでございます。非認知能力を伸ばす基盤と言えます。皆野町では、幼稚園、小中学校を通して落ち着いた学級づくりに努め、教職員は一人一人の子供に自信を持たせる、そういった言葉をかける、子供の努力やよさを認め褒めるなどの働きかけを継続的に行っているところでございます。

続いて、体力向上についてですけれども、学校で実施している体力測定については、新体力テストといいまして、毎年実施しております。体力の状況を児童生徒が知り、伸びている点や課題を把握して、各学校での指導や改善に活用しております。町の教育委員会では、この子供たちの状況を把握し、課題の改善に向けて学校の取組を支援しているところでございます。また、家庭向けのみなの教育プランを作成しまして、早寝、早起き、朝御飯や外遊びを推奨し、家庭との連携の下に健やかな体づくりを推進しております。

続いて、起業家の育成のご提案をいただきました。私立の高専のお話であるとか、それから無人航空機、要するにプロパイロットを育成するであるとか、貴重なご提言をいただきましたので、今後研究してまいりたいと思います。起業家を含めた多様な生き方、価値観に触れる機会を学校教育の中でつくっていくことは大切であると思いますし、小中学校を通して系統的な、あるいは計画的なキャリア教育を充実させていくことは大切であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　町民生活課長。

〔町民生活課長　梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子）　１番、新井健司議員から通告のありました質問事項１、し尿処理広域化事業についてお答えいたします。

まず、１点目の町民、町内業者の不安を情報の提供等で解消するお考えはありますかについてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、町民や町内業者の不安を解消するために、情報提供の機会は必要であると認識しております。しかし、秩父地域におけるし尿処理事業につきましては、令和５年４月１日より秩父広域市町村圏組合に事業統合されたため、情報提供につきましては、市町がそれぞれで実施するより広域市町村圏組合として取り組むべきものと考えております。議員のご提言につきましては、広域市町村圏組合に申し伝え、連携して対応してまいります。

なお、ご心配のし尿処理手数料につきましては、令和12年度の新処理施設の稼働に合わせて統一される予定ではありますが、現時点ではまだ不透明な点が多く、具体的にお示しできる状況ではないと確認しております。

続いて、２点目、町民、町内業者の希望を踏まえ、秩父広域市町村圏組合に要望していく考えはありますかについてお答えいたします。新処理施設の稼働に当たりましては、施設が１か所になることで必然的に処理施設から遠方の地域ができ、し尿処理手数料をはじめ、受入れ終了時間など、調整すべき課題が多々ございます。皆様のご意見をしっかりお聞きし、負担が過大とならないよう、秩父広域市町村圏組合及び他の自治体と協議検討をしてまいります。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　産業観光課長。

〔産業観光課長　三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣）　１番、新井健司議員からのご質問のうち、質問事項２、皆野町の知名度向上及びイメージアップについてのうち、１点目の道の駅についてお答え申し上げます。

ご質問の道の駅みなのにつきましては、既にお二人の議員からご質問いただいております。一部答弁が重複いたしますことをあらかじめお断り申し上げたいと存じます。ご承知のとおり、道の駅みなのはＪＡちちぶ皆野農林産物直売所の一部を町が借り受け、管理をＪＡちちぶに委託し設置しております。ご指摘のＪＡ皆野農林産物直売所の看板はＪＡちちぶが設置したもので、これは道の駅として借り受けている部分ではございません。また、道の駅みなのの魅力は直売所の魅力でもあると言えること、そして週末を中心とした駐車場不足の現状から、町として看板を更新することは考えておりません。

なお、既に２人の議員からのご質問に対する答弁のとおり、隣接地を含めた道の駅を中心とした魅力ある施設の充実を検討しているところでございます。議員ご指摘の周辺を訪れた観光客への道の駅の認知向上につきましては、これと併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　総務課長。

〔総務課長　新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文）　１番、新井健司議員からご質問のありました質問事項２、皆野町の知名度向上及びイメージアップについてのうち、役場周辺の定期的な除草についてお答えいたします。

役場庁舎周辺の除草につきましては、例年夏から秋にかけてシルバー人材センターに委託し、３回程度実施をしております。しかし、今年は庁舎周辺の草の繁茂が著しく、議員ご指摘のとおり除草が間に合わず、適切な管理がなされていない状況となった時期がありました。今後はそうしたことがないよう、庁舎周辺の状況を確認し、適切に維持管理を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　新井健司議員。

○１番（新井健司議員）　ご答弁いただきました。順番に再質問させていただきたいと思います。

まず、し尿処理の関係でございますが、具体的に示すことはできない、よく分かります。ただ、他の市町と協議検討してまいりますということでございます。小鹿野町の森町長さんは、「広報おがの」の中で「こんにちは。町長です。」というページで情報提供をされています。黒澤町長におかれましても、「広報みなの」で町長コラムというところでいろんなことを書かれております。ここで情報提供するというお考えはありませんか。

○議長（林　　豊議員）　町長。

○町長（黒澤栄則）　１番、新井健司議員からのご質問にお答えします。

今後のコラムの記載については、議員からのご意見も参考とさせていただければと思います。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　新井健司議員。

○１番（新井健司議員）　よろしくお願いいたします。これでし尿処理についての質問は終わりますが、先日、黒澤町長にもご同行いただいた視察研修で楢葉町、ここの方にちょっと私個人的にお話をお聞きしました。楢葉町も双葉地方広域市町村圏組合、ここが管理する富岡町のし尿処理施設で処理をしていたそうです。ただ、被災により施設が居住制限区域内であったため使えなくなり、北地区浄化センター、いわゆる下水道処理施設で復旧まで対応ということがあったそうです。今後、秩父地域でもどのような災害が起こるか分かりません。こういったことも踏まえて対策等をご検討いただくことをお願いして、次の質問に移ります。

皆野町の知名度向上及びイメージアップ、そこでＪＡさんの看板でできないと、考えていないという答弁をいただきました。これは仕方ないのかもしれませんが、この看板の提案は群馬県の方から私のところにいただいた提案でございます。この方は皆野町のファンでございまして、しょっちゅう皆野に来られる、地元の人間に皆野のお話をしても皆野ってどこにあるのというお話があったそうです。この方からぜひ取り組んでいただきたいという提案があったのですけれども、どうでしょうか、もう一度お考えいただけないでしょうか。

○議長（林　　豊議員）　産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣）　新井健司議員の再質問にお答えいたします。

看板の件でございますけれども、２つ少し分けて考えないといけないのかなというふうには思っております。県外の方に皆野町という存在を知らしめること、それから皆野町近隣においでいただいた方に道の駅にお寄りいただくこと、この２つは少し分けて考えるべきかなというふうに思っております。

観光につきましては、それぞれの観光資源の魅力を高めること、そしてそれを効果的に発信していくことが大切であると考えております。これが県外の方、町外の方に皆野町を知らしめる一つの方法かと思っております。

２点目の皆野町においでいただいた方に道の駅みなのを知らしめる方法、これにつきましては議員ご指摘の看板の掛け替えも一つであろうとは思っております。しかしながら、先ほど答弁で申し上げましたとおり、現状道の駅みなのの魅力は大きく直売所の魅力に依存している現状もございます。また、週末を中心として慢性的な駐車場不足も見られる現状では、道の駅のこれ以上の周知というよりも、より魅力ある道の駅づくり、そしてスムーズにお寄りいただく環境を整えることが先決であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　新井健司議員。

○１番（新井健司議員）　よりよい道の駅を目指して頑張っていただきたいと思います。

この方から１つ、皆野の道の駅はバイクの止め方が非常にきれいだというお話をいただいております。どういう対応をしているのだと聞かれたので、私も調べてみましたが、特にこれといった対応はなされていないようです。私が思うに、バイクに乗っている方が利用していない、バイクに乗られる方の利用が少ないから、バイクの止め方がきれいなのではないかという私の結論です。バイカーの方にも寄っていただけるような魅力ある道の駅を目指していただくことをお願いして、次に移りたいと思います。

総務課長から回答いただいた除草の件、ぜひともイベント前には必ずやっていただくような形、または定期的に町民の方に声をかけて、月に１回第３日曜日とかクリーンサンデーの日に除草やりますとかということであればそれほど、定期的に行えば大がかりな除草でなくて済むのかなという私なりの考えがありますので、その辺をご検討ください。答弁は結構です。

前回、第３回の定例会で若林議員の野球場の除草についての質問に対し、白石教育次長が大変いいことを言ってくれたと私は思っています。草の繁茂につきましては、気づくことが大事だと考えますと回答してくれました。私もそう思います。また、草に限らず、いろいろなことに気づいていただくことが私は大事だと思っています。私が気づいたことをここで何点か申し上げるので、これは答弁は結構ですが、ご検討いただきたいと思います。

まず、小さい写真ですが、用意させていただきました。庁舎１階、丸い大きな支柱があります。そこに

傘がかけてあるのです。これは職員の方の傘だと思うのです。これはやはり出入口の傘立てに立てていただきたい。私がカウンターに座ったときに目の前にこれが見えるのです。そして、役場の裏口の傘立て、整理されていないのです。この状況だから、ここの支柱に立てかけているのかなというふうに私は思いました。

それから、２階、総務課横、文化会館へ行く通路です。ここは通路でしょうか、倉庫でしょうか。いろんなものが置かれています。これは防犯上もまずいのではないかと。これは、ちょっと人が歩くとひどい状況です。この辺はご検討いただきたいと思います。

それから、１階の文化会館へ行く通路、あそこは雨漏りしているのは分かります。といを設置していただいたのも分かるのですけれども、それでも雨漏りして下がぬれるような状況なのです。やはりここはパイロンを置いて、足元にご注意くださいとか言っていただきたいと私は思います。

最後ですけれども、親鼻橋の手前の、これ何だか分かりますか。今枯れて何とか見えるのですけれども、青色申告・振替納税宣言の町、皆野町の看板なのです。それが草が生い茂って見えない状況、これはやはり気づいていただきたい。細かいことかもしれませんが、私が気づいたので、ぜひともご検討いただきたいと思います。これで次の質問に移ります。

教育長から非認知能力の答弁をいただきました。落ち着いた学級づくりと、まさしくそうだと思うのです。「今でしょ」で最近テレビによく出ていらっしゃる林修先生がしつけが足りないというお話をされているのです。何のしつけかといえば姿勢なのです。授業に耐える姿勢、その体力がない。子供の頃から食べるときの姿勢とかしつけをされてきたと思うのです。そういったしつけがなされていないので、授業時間に耐える姿勢、それができないそうです。そういった体力もなくなってきている。そういうふうに私は林修先生から聞いています。

それと、縁あって私は練馬区の保育士さんと話す機会がありました。練馬区のある学校では、低学年の徒競走、40メートル走だそうです。50メートル走走り切れない児童がいるから40メートル走だそうです。

また、ネットでこれはネットニュースの対談なのですけれども、為末大さん、皆さんご存じですか、400メートルハードルの日本記録保持者、この方と石井光太さんというノンフィクション作家の対談の中で、体育座りをするとだるまのように子供は倒れてしまう、運動会の駆けっこで走って曲がれない、直線は真っすぐ走れるのだけれども、曲がるときにうまく体を使えないので、転倒してしまう子供がいる、そんな話をされているのです。こういう話は、運動能力テストみたいに統計を取っているわけではない、データとして出てきません。現場の先生方しか分からない。でも、現場の先生方はそうした子が増えているのを実感として分かっていると、そういう対談をされているのです。皆野町の子供たちは大丈夫でしょうか、そういった話は聞いていませんか。

○議長（林　　豊議員）　教育長。

○教育長（新井孝彦）　今姿勢のお話を聞いていまして、国神小は校長先生が腰骨を立てるというのを３年間ずっと言い通してきていまして、ほかの小学校も腰骨という言葉は使わなくても、姿勢をかなり意識してやっています。私は、学校を訪問して子供たちの授業の様子を見るのですけれども、姿勢が悪くてぐにゃっとした感じの子も中にはいるかもしれませんけれども、全体的に姿勢がいいというふうに思っていますし、来校者の方もそんなふうな感想を持っておられています。引き続き、姿勢を正していくということについては、継続して指導していきたいというふうに思います。

それから、様々な体力低下のいろんな諸問題を今ご紹介いただきましたけれども、そういったお話は具

体的な例として私の耳には届いておりません。皆野町で体力低下のことが具体的なことで話題になるということは今のところ届いておりません。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　新井健司議員。

○１番（新井健司議員）　スポーツテストの中でソフトボール投げがあると思うのですけれども、ソフトボール投げが一番全体運動で体力的なものを測るのには適しているというお話を聞きました。そこで、大谷翔平選手は皆さんご存じだと思います。北口榛花選手は皆さんご存じでしょうか。北口榛花選手は、やり投げでパリオリンピックで金メダルを取られた方です。この２人の方の共通点何か。水泳とバドミントンなのです。お二人とも水泳とバドミントンを幼い頃から習っていたそうです。大谷翔平選手は、小学生の頃から野球を始めていますから、投げることは幼い頃からやっています。北口榛花選手はやってきていないのです。水泳とバドミントンだけなのです。なぜ北口榛花選手が投げられるか、水泳とバドミントン、投げることに似ているのです。北口榛花選手は、幼い頃水泳とバドミントンでもかなり有望な選手だったそうです。高校でやり投げに出会ってやり投げに転向します。

皆野町の子供の中にも可能性を秘めた子はたくさんいると思うのです。一年中使える温水プールはまだありますよね。活用してこういった可能性を引き出すことを考えませんか、どうですか。

○議長（林　　豊議員）　教育長。

○教育長（新井孝彦）　今ご指摘いただきましたボール投げについては、私もとても大事な項目だと思っているのですけれども、総じて今の子供は親とキャッチボールをしないというところから、就学前にもいろいろな課題もあるかと思います。町の子供たちの状況は、ボール投げに対して、投げることについて全体的にも著しく低下しているというふうには捉えておりません。

ご指摘の水泳の関係ですけれども、水泳の授業そのものはこれからもしっかり学校の中で充実させるように様々な工夫をしていく必要があるかと思います。

ご指摘の温水プールの存続ということにつきましては、これは終了の方針が決まっておりまして、教育委員会としてもこれまで繰り返し答弁してきましたように、町長の方針に従って取り組んでいくということでございます。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　新井健司議員に申し上げます。

ただいまの質問幾つかについては、通告されておりませんので、通告されている質問に戻るか、ここで終了していただきたいと思いますので、ご検討お願いいたします。

○１番（新井健司議員）　終了します。

○議長（林　　豊議員）　終わりですか。

○１番（新井健司議員）　いえ。

○議長（林　　豊議員）　では、新井健司議員。

○１番（新井健司議員）　それでは、質問はこれで終わりにして、最後に提案をして終わりたいと思います。

先日、黒澤町長にもご同行いただいた視察先の高萩ユーフィールドの担当の方から、福島ロボットテストフィールドの話があったのを覚えていますか。あそこをインターネットで調べてみると、もうレベルが違う。福島は復興再生計画の一部で国家プロジェクトであるから、全く規模が違うのですけれども、皆野町も今からプロパイロットを中村さんの下で育成し、空き家や自然を利用したテストフィールド、これを

整備していけば将来ＵＡＶの町皆野町、そうなれば国産ＵＡＶの工場をつくることもできるのではないか、神山まるごと高専で学んだ子供たちが皆野に帰ってきて、そういった起業してくれるかもしれない、またプロパイロットを起業していろんな仕事を取り入れてくれる、また後輩を育成してくれる、そんな可能性があると私は信じています。黒澤町長のチャレンジ、その言葉を強く信じて、また強く要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（林　　豊議員）　次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

内海勝男議員。

〔11番　内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員）　11番、内海です。今月２日から従来の健康保険証の新規発行が停止となりました。そして、マイナンバーカードに保険証機能を持たせたマイナ保険証への移行が強行されております。しかし、マイナ保険証の利用率は10月時点で15％台、このように低調のようです。その背景として考えられることがマイナ保険証に対する不信、また障害者や高齢者等にとって利用しづらい、そういった問題があるようです。また、マイナ保険証を持たない方から、今までの健康保険証が使えなくなるようだが、どうしたらよいか、こういった問合せも私も２件ほどを受けております。そうした不安等がある中、「広報みなの」12月号で、マイナ保険証を持たなくても、今後交付する資格確認書で保険診療が受けられますと、こうした住民に安心を与えるような記事を掲載していただき大変よかったというふうに思っております。

現在、全国的にマイナ保険証の登録解除が増えているようです。しかし、マイナ保険証の登録解除には、申請後約１か月から２か月ぐらい、このようにかかるようです。「広報みなの」でも解除手続について触れていただいておりますが、できる限り早めに手続が終わりますように、随時こうした解除手続の啓蒙等も図っていただきたい、このように要望させていただきたいというふうに思います。

それでは、通告に基づき１項目について質問を行いたいと思います。育英奨学資金貸与条例の見直しと給付型奨学金制度についてということでございます。皆野町には、今から53年前の昭和46年４月、1971年４月から高等学校以上の学校に在学する者に学資を貸与し、有用な人物を育成することを目的とするとした皆野町育英奨学資金貸与条例が施行されてきました。そして、昨年の令和５年４月より、この条例の全部を改正する皆野町育英資金貸与条例が施行されているかと思います。この改正の第１条では、皆野町民で経済的な理由により就学が困難な者に奨学資金を貸与し、有用な人材を育成することを目的とする、このようになっているかと思います。そして、奨学生としての資格要件等については、改正前より緩和されてきておりますが、奨学金の額につきましては、大学等の場合、国公立学校の在学者には月額２万円、私立学校の在学者には月額３万円と、この金額は条例が施行された53年前とほとんど同額であるかというふうに思っております。

日本学生支援機構、旧の日本育英会の調査によれば、1996年度の大学学部生の奨学金利用率は21.2％で、全学生の約２割であったわけですが、2022年度の中間部学生の奨学金利用率は55％と全学生の過半数以上に達しており、約30年間で奨学金の比重が大変大きくなっている、このように言われております。また、中央労福協の2019年のアンケート調査では、当時、日本学生支援機構の奨学金利用者での平均借入金は約324万円、４年間の月平均にしますと６万7,500円、そして返済金額の平均は毎月約１万7,000円、返済期

間は平均14.7年との調査結果もあります。また、国の施策として、2018年度から住民税非課税世帯で学ぶ意欲のある学生に対する給付型奨学金の導入が実施されております。私立大学等の場合、自宅通学者には最高３万8,300円、自宅外通学者には最高７万5,800円が毎月給付されることになっております。こうした状況も踏まえまして、何点かお聞きしたいと思います。

１点目ですが、育英奨学資金貸与の奨学生の推移についてどのようになっているか。特に2017年度、平成29年度以前と近年の貸与者数の状況についてお聞きしたいと思います。そして、過去に貸与者数が一番多かった年度なり、また奨学生の人数等分かりましたらお聞きしたいと思います。そして、大学等の奨学金の見直しをする考えがあるかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

２点目ですが、過去の奨学金返還者の中で皆野町に帰住なり定住の状況について、過去数年間でも結構ですので、分かりましたらお聞きしたいというふうに思います。

３点目なのですが、若者の夢と希望を実現するとともに、町内に帰住や定住を条件にした給付型奨学金制度の導入について考えがあるかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　教育次長。

〔教育次長　白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一）　11番、内海議員から通告のありました質問事項１、育英奨学資金貸与条例の見直しと給付型奨学金制度について、ご質問の順にお答えをいたします。

まず、１つ目の奨学生の推移についてでございます。ご質問の2017年度、和暦で申し上げまして平成29年度、これ以前と近年の状況を申し上げます。各年度の新規貸与者の推移で申し上げますけれども、平成29年度から近いところに遡ってのピーク、これが平成24年度の９名でございます。その翌年度以降の貸与者について申し上げます。平成25年度３名、平成26年度９名、平成27年度７名、平成28年度９名、そして平成29年度１名、その後の平成30年度が４名、令和元年度２名、令和２年度１名、令和３年度３名、令和４年度５名、令和５年度３名、そして現在令和６年度５名でございます。

次に、貸与額を引き上げる考えについてお答え申し上げます。奨学金の貸与は、ご存じのとおり無利子ではございますけれども、言い方を変えますと借金ということにもなります。今、経済的な理由でということで、その貸与として金額を上げることは一時的には効果がありますけれども、後の返還にも比例するものでありますので、ここをどう考えていくかは引き続きの課題であると認識してございます。

次に、ご質問のうちの２つ目、奨学金返還者の帰住、定住の状況でございます。この奨学金の貸与から返還の一連の手続の中で、奨学生の所在を把握しているものはございません。

次、ご質問のうちの３つ目ですけれども、給付型の奨学金制度については、かねてからのご要望であることは承知してございます。現在の皆野町育英奨学資金貸与条例の目的は、先ほど内海議員お話しいただいたとおり、皆野町民で経済的な理由により就学が困難な者に奨学資金を貸与し、有用な人材を育成することでございます。この有用な人材の育成の先には、皆野町に関わる活躍を期待すべきであることは当然と考えられます。しかしながら、この給付型奨学金を取り入れること、これを検討していく際、一定の線引き、基準を設定するところに課題を感じてございます。今、町の教育委員会では、住み続けられるまちづくりを中心テーマとして、町内の小中学校で取り組んでいるところでございます。将来町に貢献しようとする奨学生に対して、給付型制度は支援の一つになり得ると思いますので、制度の仕組みについて今後調査研究してまいりたいと思ってございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員）　何点か再質問させていただきたいのですが、答弁の中では新規の貸与者数、年度ごとに答弁をいただきました。そういった中で、先ほども申し上げたのですが、国の施策において18年度から住民税非課税世帯についての給付型の奨学金の導入がされたと、そして2020年度からは大学等修学支援法が施行されまして、住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の出身の学生に対する大学等の授業料なり、また入学金の減免、そして給付型奨学金の拡大がされてきております。あくまでこれは、経済的に困窮している世帯出身の学生のみが支援の対象かというふうに思います。

先ほどの新規の貸与者数を答弁いただいたのですが、こういった国の施策が皆野町育英奨学資金の奨学生の推移には特に影響は出ていないというふうに捉えていいのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　教育次長。

○教育次長（白石純一）　11番、内海議員の再質問にお答えいたします。

この町の新規貸与者の推移が国の施策に影響したかどうか、そこは定かではございません。また、貸与者のお声を聞く中でも、そういったご意見は耳に入ってございません。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員）　皆野町の場合、奨学生の推移については、国の施策の影響は特に見えないと、こういった答弁なのですが、先ほども申し上げたのですが、1996年度の大学生の奨学金の利用が21.2％、そして2022年度の学生の奨学金の利用率が55％と、大学生の半数以上が奨学金に頼っていると、こういった実態があろうかと思います。

その背景としまして、大学の志願者数がピークであった1992年度以降、約30年間の間に私立大学では年間授業料は約100万円となっており、この間約1.5倍の値上げになっている、このような調査結果もあります。そして、民間企業の実態調査によると、平均賃金が最高額であった1997年度、このときの名目賃金が467万円、これには役員の給与等も含んだ金額のようです。そして、2022年度の平均賃金は458万円、名目賃金にあっても約25年間民間の賃金は下がり続けていると、こういった家計収入の減少は大きな要因となっているというふうにも言われております。

こうした中で、日本学生支援機構の奨学金の平均月額は６万円から７万円台と、このような実態にあるようです。奨学金の見直しにつきましては、引き続き検討していきたいということなのですが、日本学生支援機構等の奨学金の金額とそういった状況も踏まえまして、皆野町においても今の倍の金額といいますか、５万円から６万円ぐらいに引き上げる必要があろうかというふうに思いますが、この点について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　町長。

○町長（黒澤栄則）　11番、内海勝男議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

内海議員からのお話を伺っておりますと、名目賃金が下がっている中で授業料は上がっていると、例えば日本学生支援機構ですか、等のいわゆる奨学金、これに関しては恐らく令和２年頃から拡充されているということは、やっぱりコロナ禍の関係もあって拡充がされてきた経緯もあるのかなというふうに推測はするわけなのですが、そういった中でもいわゆる給付型の奨学金、これに関しては所得要件が厳しかったり、学力の意欲、成績面があって、なかなかハードルが高いというような部分もあるようでございます。

そういった中で、国、県、企業等の奨学金が複数ある中で、町としてどういう奨学金の体系がよろしいのか、少なくとも町で生まれ育った子供たちが頑張ろうと思っているのに、その機会が得られない、そういったことがないように町としてどういう支援、取組が必要なのかということは、今後しっかり研究してみたい、そんなふうに思ってございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員）　具体的な金額等含めての考えが示されていないのですが、いずれにしましても、大変皆野町の奨学金、金額的にも低いわけですので、そこだけでは今の奨学金として足りないといったことが大きな、町からの奨学金を貸与するということについては少なくなっているのではないかなというふうに私は思うのですが、ぜひ奨学金の金額の引上げと同時に、それに見合った形で町への愛着なり、また誇りを持った奨学生が就学後町への帰住なり定住、そういった条件の中で給付型の奨学金制度、これを導入すべきではないかなと思います。

再度奨学金額の引上げと、こういった引き上げる中で町への帰住なり定住を条件とした給付型の奨学金の導入について、再度町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　町長。

○町長（黒澤栄則）　11番、内海勝男議員からの再質問にお答えをいたします。

給付金については、今ここで具体的に幾らを上げるべきだとかという議論にまだ至っておりません。その辺については、今後の検討課題ということで考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員）　以上で、今後につきましては要望にさせていただきたいと思うのですが、奨学金の問題につきましては、貸与金額を増額すれば解決する、問題がないと、このようなことは私も認識しております。ただ、先ほども申し上げたのですが、日本学生支援機構の奨学金の平均は月額で６万円から７万円台のようです。ぜひ皆野町の奨学金もこれと同額ぐらいに増額しまして、奨学生が利用しやすい、そういった皆野町育英資金貸与条例に改正するよう強く要望したいというふうに思います。

また今日、雇用労働者の約４割が非正規雇用で低賃金の実態にあります。こうした中で奨学生の月々の返済金が生活を大きく圧迫して返済が苦しいと、こういったことを感じている奨学生が、奨学金を借りた人ですね、正規労働者で４割、非正規労働者では６割に達している、こういった調査結果も出ております。本来なら奨学金に頼ることなく、また今問題になっております大学生等の103万円の壁等のこういったことに振り回されることなく勉学に励める、そういった条件をつくることが必要だというふうに思っております。それには高等教育の無償化なり、また給付型の奨学金の拡大など、これは国策として教育環境の整備が必要であるというふうに思っております。ぜひ皆野町におきましても、町への愛着、そして誇りを持った若者が就学後、皆野町への帰住なり定住を条件にした給付型の奨学金の導入を強く要望して、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（林　　豊議員）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時１０分

再開　午後　２時２５分

○議長（林　　豊議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。

◇

◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（林　　豊議員）　日程第５、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第31号から第36号までの６件、承認第８号の１件、同意第６号及び同意第７号の２件、以上９件でございます。

議案の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明を願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

◇

◎議案第３１号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林　　豊議員）　日程第６、議案第31号　皆野町太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　議案第31号　皆野町太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等について必要な事項を定めるため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　町民生活課長。

〔町民生活課長　梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子）　議案第31号　皆野町太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

本条例は、太陽光発電設備の適正な設置、維持管理、撤去に関し必要な事項を定めることにより、災害の発生を防止するとともに、自然環境、生活環境及び景観の保全に寄与することを目的とするものでございます。

それでは、概要についてご説明申し上げます。議案書の１ページをお開きください。第１章は、総則として、この条例の目的、主な用語の定義、町、町民、事業者、土地所有者等の責務を定めております。対

象となる事業は、太陽光発電設備を利用して10キロワット以上の発電を行うものとしております。ただし、住宅や事業所、公共施設などの建築物に附属して設置するものは、条例の対象外としております。また、事業区域が２ヘクタール以上、または発電出力の合計が2,000キロワット以上のものは、大規模太陽光発電事業と位置づけております。

３ページ中ほど、第２章は、設置規制区域等を定めております。災害の防止や自然環境、生活環境及び景観を保全するため、太陽光発電設備の設置を規制する区域を指定し、遵守事項については規則で定めることとしております。

４ページ、第３章は、太陽光発電設備を設置する際の事前協議及び事業説明会等、地域住民への周知の手続について規定しております。

同じページの下段、第４章では、太陽光発電事業を実施する際は、町長の同意を得なければならないこととし、同意の基準や手続等について定めております。なお、事業区域が設置規制区域に位置する場合は、原則同意しないものとしております。

５ページ中段、第５章は、太陽光発電事業の実施に伴う事業計画、工事完了、廃止等の届出に係る提出書類や手続方法について定めております。

７ページをお開きください。中段、第６章は、大規模太陽光発電事業について、将来の事業廃止に向けた廃棄費用等の確保や管理手続について、また損害賠償責任保険等への加入を必須とすること等を規定しております。大規模に整備された設備が撤去、廃棄されずに放置されますと、自然環境、生活環境に大きな影響が懸念されます。こうした状況を踏まえ本条例では、大規模太陽光発電事業について廃棄等に要する費用に相当する額を補償金として金融機関に預け入れ、この預金債権について町と質権設定契約を締結することで、将来の廃棄費用等を担保するものでございます。

10ページをお開きください。中段、第７章は、事業者による太陽光発電設備等の維持管理について定めております。

その下、第８章は、太陽光発電事業に関する報告の提出や立入調査等について、また報告や事業の実施状況に応じた指導、助言、勧告、命令等の手続について規定するものでございます。なお、事業者が命令に従わなかった場合は、その事実を公表するとともに、国、県に報告できることとしております。

12ページ中段、第９章は、雑則として、事業者が所在不明となった場合等の措置として土地所有者を事業者とみなすこと、また委任規定として条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めることとしております。

最後に、附則でございますが、施行期日を令和７年４月１日からとするとともに、その経過措置について規定するものでございます。

以上、議案第31号の説明とさせていただきます。

○議長（林　　豊議員）　これより本案に対する質疑を行います。

５番、林太平議員。

○５番（林　太平議員）　質問というか、確認をちょっとさせていただきます。

この太陽光発電についてで、今までつくってあるもの、これに対してそのときにもこのようなことは大体同じようなことが出ていてつくったものか、そうではなくていろんな関係があって今回改めてこれが出てきたものか、その辺をまず最初確認させてもらいます。

○議長（林　　豊議員）　町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子）　５番、林太平議員の質問にお答えいたします。

今までは、太陽光発電ガイドラインというものを平成29年に制定しまして、それに基づいて行ってまいりました。今回条例として制定するのは今回が初めてでございます。

○議長（林　　豊議員）　林太平議員。

○５番（林　太平議員）　今回は、こういう法令で定めて条例を出すということで、いろいろ縛りをきつくしてつくらせると、今までこれに該当するような設備が皆野町にはどのぐらいの設備、10キロぐらいと、大規模は宝登山に見えるのが大規模のあれになっているのだかどうだか、あとは小規模でどのぐらい皆野町に今のところ設置されているのかお知らせください。

○議長（林　　豊議員）　町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子）　５番、林太平議員の再質問にお答えいたします。

現在、10キロワット以上、屋根等に設置したものではなくて、野立ての太陽光発電は町内に80か所あります。ガイドラインで制定しておりましたのが50キロワット以上のものですが、それは19件ございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　林太平議員。

○５番（林　太平議員）　今聞いて、皆野町にも相当あるなという考えと、それでなぜこれを心配するかというと、この条例ができた後は廃棄するにも何にしても、いろんな規制がかかっているから、それで適用できると思うのですけれども、今までつくってあったもの、今いろんなところに自分でも出て歩くと葛葉のつるが絡んでどうにもならないようなところが相当見受けられて、現場は太陽光発電があるのかいなんていうようなところが相当見受けられている現場は、皆野町ではなくても相当あるという。それで、これからもしそういうことが発生した場合には、この条例にはかかってこないから、規制がかかってこないから、そういうときにはこの規制を幾らか適用できるような形にはならないのか、もし先に廃棄のときにはどうのといういろんな問題がありますけれども、その辺は今までのには全然適用にならないとなると、この条例ができた後はもうこれで問題ないのだというような考えでいいと思うのですけれども、今見えている何十か所もあるものがそこら中に廃棄物と同じような扱いになったときは、町としてはまたそのときは対策を考えるという考えでいいのですか。

○議長（林　　豊議員）　町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子）　今まである太陽光発電設備に関しましては、附則の経過措置にもありますように、既存の設置につきまして、条例の一部は遡って適用できませんが、23条、維持管理につきましては、引き続き本条例の適用となります。また、既存設備を解体して新たにそこに新しいものを更新する場合につきましても、本条例の適用となります。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　林太平議員。

○５番（林　太平議員）　大体よく分かりました。なぜ心配するかというと、今太陽光発電が設置してから大きい台風が一回も来ていないのだよ。これ年中言っているのだけれども、昔みたいなでかい台風が来るというと、あの太陽光発電は相当飛ばされるのではないかといつも思っております。冬の大風でも芦ヶ久保の辺であの上にあった太陽光発電相当飛ばされているのをこの前見ていますので、大風が吹いたとか、台風が一回も来ていないから、その対策についてもこれから先考えるときはいずれ、幸いに皆野町も台風が来ていないからいいなといつも思っているし、児玉とか本庄のほうへ行くと相当なあれが設置してある

けれども、あれ大型台風が来れば相当ダメージがあるのではないかといつも考えています。ぜひともこの条例については、これからもこのとおりやればいいと思うのですけれども、これから先ほども言うとおり、今まであったものの対策も考えながらやってもらえればありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林　　豊議員）　６番、常山知子議員。

○６番（常山知子議員）　議案第31号に賛成する立場なのですけれども、１点だけ町長にお聞きします。

町内では、皆さんもご存じのように、登谷山牧場付近で太陽光パネルの設置のため、山の木が切り倒され、土砂災害の危険や自然環境が心配されています。また、現在は、今林議員が言われたように、農地に太陽光パネルが増えている状況です。この問題を私が発言してから５年がたっています。その後、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインが制定されました。ガイドラインには罰則規定がありません。住民の安全安心、それから自然を守るために条例が必要と発言してきましたが、答弁は今後県や市町村の動向を見極めながら検討していくという答弁でした。それから５年もたっています。条例制定まであまりにも長い時間がかかっていると思いませんか。今まで大きな台風だとか、そういうのは来ていないので、幸い大災害にはなっていませんけれども、あまりにも条例制定が長い時間がかかっていると私は思いますが、町長はどう思いますか。

○議長（林　　豊議員）　町長。

○町長（黒澤栄則）　６番、常山議員からのご質問にお答えをいたします。

過去の経緯云々というところに関しては、若干お答えしづらいというか、確認が取れないところではあるのですが、この条例については私が副町長、前の柴﨑町長の時代に、やはりこれからこういったものが必要だということで、副町長のときに町民生活課長のほうには指示をして、町民生活課のほうでも様々な事業をこなす中でこの準備を進めてきて、本定例会での提出に至ったというのが経緯でございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　常山知子議員。

○６番（常山知子議員）　災害が起きてからというのでは本当に困ると思うのです。もうその下で、登谷山の牧場の下で暮らす人なんかは毎日大変恐怖になっているそうです。ぜひこうした条例制定、大事な条例制定はスピードが大事だと私は思いますので、今回はよかったと思います。

終わります。

○議長（林　　豊議員）　他に質疑はございませんか。

内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員）　本条例の制定につきましては、災害の防止なり、また自然環境や生活環境、そして景観の保全、これを目的にしておりますので、私としても制定については賛成の立場であります。

１点だけお聞きしたいのですが、３ページの設置規制区域等ということで、７条の（１）、土砂災害その他の自然災害が発生するおそれのある区域、また２点目の地域における貴重な資源として認められる区域、（４）の町を象徴する魅力的な景観として良好な状態を保全する必要がある区域、こういったことが書かれておるのですが、具体的に（１）、（２）、（４）、どういったところが該当するのか、分かりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子）　11番、内海勝男議員の質問にお答えいたします。

この第７条、設置規制区域の具体的なものですが、本条例可決後に制定する規則のほうで定める予定で

ございます。具体的にはどのような地域を想定しているのかというところですが、土砂災害警戒区域ですとか地滑り防止区域、あと農業振興地域整備計画に定める農用地ですとか、国立公園、県立自然公園等、災害防止や自然環境、生活環境保全等に影響を与える13の地域を想定しております。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

２番、倉林郁雄議員。

○２番（倉林郁雄議員）　７ページになります。第18条、こちらの解体等の積立金、あらかじめ当事業に係る廃棄等費用については、金融機関に預けなければならないということで、こちらのほうは該当保証金に係る預金債権については町と質権設定をするというふうに書いてあるのですが、この質権設定後、管理、保管状況は誰がどこでどういうふうにするのかちょっと教えてください。

○議長（林　　豊議員）　町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子）　金融機関のほうで管理していただく予定です。

○議長（林　　豊議員）　倉林郁雄議員。

○２番（倉林郁雄議員）　分かりました。ありがとうございます。

○議長（林　　豊議員）　他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第３２号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林　　豊議員）　日程第７、議案第32号　皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　議案第32号　皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

特別休暇のうち、心身の健康の維持及び増進、または家庭生活の充実を図る場合の休暇について、付与

日数を３日間から５日間としたいため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長　新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文）　議案第32号　皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明いたします。

改正条例本文の後に新旧対照表を添付しておりますので、御覧ください。第14条第２項第17号の改正は、特別休暇のうち、心身の健康の維持及び増進、または家庭生活の充実を図る場合の休日、いわゆる夏季休暇の改正で、取得できる期間を現行の７月から９月の期間（当該期間が業務の繁忙期であることその他の業務の事情により当該期間内にこの号の休暇の全部又は一部を使用することが困難であると認められる職員にあっては、１の年の６月から10月までの期間）を６月から10月の期間内に、付与日数を現行の原則として連続する３日を５日にそれぞれ改めるものでございます。

１枚お戻りいただきまして、改正条例本文を御覧ください。附則でございますが、この条例は令和７年１月１日から施行するものでございます。

以上、議案第32号の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　これより本案に対する質疑を行います。

内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員）　総務課長のほうから説明がありましたように、この特別休暇については夏季休暇というふうに説明がありました。関連質問になりますが、この夏季休暇の取得率、近年の平均でいいのですが、どの程度の取得率なのか、分かりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　総務課長。

○総務課長（新井敏文）　お答えいたします。

手元に詳細な資料はございませんけれども、ほとんどの課では取得するよう努めております。ただ、一部の職員について業務等が多忙な場合におきましては、これまでの３日を取得できない職員も数人ございます。前回の改正でその取得期間を繁忙期等がある場合には、６月から10月の期間内と一部改正をしておりますが、そういった中でも取得ができないという職員が一部には見受けられる状況にございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員）　過去といいますか、近年の取得については、ほぼ一部の職員を除いて夏季休暇が取得されていると、このように理解します。ただ、職場の繁忙といいますか、そういった職場状況によって３日間取得できない、そういった職員もいるという答弁なのですが、いずれにしましても、今回の改正によりまして取得率といいますか、付与日数も３日から５日に増えるわけですから、こういったことは実際に取得できるような、そういった実効性の上がるような対策といいますか、職場環境づくりだと思うのですが、条例を改正することによって付与日数も増えて、また取得する期間も延長といいますか、なるわけですが、実効性の上がるような、そういった対策、これについて何か検討していることがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　総務課長。

○総務課長（新井敏文）　お答えいたします。

これまでもそれぞれの課におきまして、スケジュール表というのですか、誰がいつ取得するという、そういう計画を事前に出していただきまして、それに基づきまして取得をしていくということで管理をしておりました。ただ、先ほど申しましたように、職務の状況ですとか、そういったもので変更を余儀なくされて、最終的には取れなかったという状況が生じている状況でございます。そうしたことから、管理職といたしましてもそういった取得状況をしっかり、例えば月ごとに把握をするとか、それぞれの職務の状況等を把握する上で、しっかり取得ができるような環境づくりに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員）　ありがとうございました。いずれにしましても、こういった条例が改正されるわけですから、取得日数を含めて労働環境が改善されるというふうに思います。ぜひ人員配置等も含めて実効性が上がる、取得率が上がる、そういった対策を講じていただきたいと要望させていただきたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程の追加

○議長（林　　豊議員）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、議案第33号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第33号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。

◇

◎議案第３３号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林　　豊議員）　追加日程第１、議案第33号　令和６年度皆野町一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　議案第33号　令和６年度皆野町一般会計補正予算（第４号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長　嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則）　議案第33号　令和６年度皆野町一般会計補正予算（第４号）につきまして、内容のご説明を申し上げます。

１ページをお開きください。第１条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,923万8,000円を追加し、総額を48億454万円とするものです。

第２条は、債務負担行為の補正について定めたものです。

次の２ページから４ページまでが第１表、歳入歳出予算補正です。

５ページをお開きください。第２表、債務負担行為補正は、戸籍振り仮名通知サービス業務と地域活性化起業人事業の２件を追加するものです。

ページをめくっていただきまして、水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書の３ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。１段目、款11地方交付税、項１地方交付税、目１地方交付税、特別交付税115万円の増額は、地域おこし協力隊インターンや地域活性化起業人に対する特別交付税措置を計上するものです。

３段目、款15国庫支出金、項１国庫負担金、目１民生費国庫負担金、児童手当国庫負担金2,604万9,000円の増額は、制度改正による対象者拡大や国の負担割合の変更によるものです。

４ページをお開きください。３段目、款18寄附金、項１寄附金、目４ふるさと納税、企業版ふるさと納税20万3,000円は、新たに２社から寄附をいただいたため計上するものです。

最下段、款19繰入金、項１基金繰入金、目１公共施設整備基金繰入金2,000万円の増額は、新学校給食センター建設敷地整備工事の財源として繰り入れるものです。

その下の財政調整基金繰入金1,443万円の増額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

次の６ページからが歳出です。７ページをお開きください。款２総務費、項１総務管理費、目７企画費、節７報償費、地域おこし協力隊インターン報償金72万円の増額は、大学生等を対象とした地域おこし協力隊インターンの予算に不足が生じるため増額をするものです。なお、全額が特別交付税措置の対象となります。

その下、節12委託料の地域活性化起業人委託料43万円の追加は、地域づくり、まちづくりの支援のため、民間企業から新たに１名を受け入れるものです。なお、令和７年１月から12月までの契約とするため、債

務負担行為を設定しております。こちらも全額が特別交付税措置の対象となります。

９ページをお開きください。ページ中ほど、款３民生費、項２児童福祉費、目２児童措置費、節19扶助費、児童手当2,200万円の増額は、制度改正による対象者拡大によるものです。

10ページをお開きください。款４衛生費、項１保健衛生費、目３環境衛生費、節18負担金、補助及び交付金、小規模水道設置費補助金118万2,000円の増額は、奈良尾水道組合滅菌施設更新工事に対する補助金です。

最下段、款６農林水産業費、項１農業費、目１、次の11ページにまたがりますが、農業委員会費、節12委託料、地域計画目標地図製作作業委託料24万2,000円の追加は、既存の人・農地プランに代わる地域計画の策定に当たり、農地を示した地図の作成が必要になるため実施するものです。

13ページをお開きください。ページ中ほど、款10教育費、項２小学校費、目１学校管理費、節14皆野小学校特別支援学級新設工事費374万円の追加は、来年度特別支援学級が１学級増えるため、会議室として使用している教室を改修して対応するものです。

15ページをお開きください。15ページ中ほど、款10教育費、項６保健体育費、目２学校給食費、節14工事請負費、新・学校給食センター（仮称）建設敷地整備工事費2,000万円の追加は、建設敷地への給水管及び配水管の布設、既存駐車場のアスファルト、フェンス、側溝等の解体撤去を行うものです。

その下、節18負担金、補助及び交付金、水道加入負担金501万6,000円の追加は、新・学校給食センターの建設地への水道管引込みに伴う水道加入金です。

17ページからが給与費明細書、24ページが地方債に関する調書です。

以上で令和６年度皆野町一般会計補正予算（第４号）の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　これより本案に対する質疑を行います。

内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員）　２点ばかり質問させていただきたいと思いますが、15ページの款10教育費、項６保健体育費、目２学校給食費、節14工事請負費、企財課長から説明がされているのですが、2,000万円の追加補正ということになろうかと思うのですが、９月２日の議会の全員協議会の中で学校給食センター建設事業の概算建築工事費の内訳としまして、既存解体工事費、駐車場の部分のアスファルトなり側溝なり照明等の撤去ということで約1,336万円が想定されておりました。これと今回の工事費2,000万円との関連についてお聞きしたいと思います。

同じく目２の学校給食費、節18負補交のこれも説明がされたのですが、水道の加入金ということで説明がされているのですが、この内訳、もう少し詳しく説明をしていただけますか。関連するのですが、これも概算建築工事費の外構工事費の中に上下水道整備費が計上されていますが、これに含まれているものなのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　教育次長。

○教育次長（白石純一）　11番、内海議員のご質問についてお答えいたします。

まず、補正予算書15ページ中ほどから款10教育費、項６保健体育費、目２学校給食費、節14工事請負費の2,000万円につきまして、９月の２日に行われました全員協議会での説明資料との1,300万円との違いについてお答え申し上げます。こちら当時の全員協議会の資料で既存解体工事費、こちら1,300万円おおよそございました。今回この2,000万円のその差の分ですけれども、当時の全員協議会の資料の機械設備工事、こちらに入っておりました水道工事、こちらを今回加えたものでございます。工種の区分を組み替え

たといいますか、理由といたしましては、可能な限り地元業者に発注するために、機械設備工事から分離して今回の敷地整備工事の中に計上させていただいたものでございます。

また、順序が少し変わりますけれども、全員協議会でお示ししたときに外構工事費の内容説明のところに上下水道という文言がございました。こちらにつきましては、この給食センター建築の委託業務、基本設計の部分が終わったばかりで、全員協議会でお示しするために概算の工事費お示ししましたけれども、大変申し訳ございません。ここの上下水道という記載は、ここに入っているべきものではなくて資料の誤りがございました。今ここで訂正内容を申し上げますと、その上下水道というのは外構工事ではなくて、機械設備工事にまずは上水道、水道の工事の部分、また既存解体工事費の中に下水道の工事部分が含まれているべきものでした。金額の訂正ではございませんが、内容の部分の記載に誤りがあったということでございます。大変申し訳ございません。

それから、次の節18負担金、補助及び交付金の水道加入負担金501万6,000円ですけれども、こちらは町道に水道の本管が通っておりますけれども、そこから新たに引込みの工事をするに当たって、水道の加入をするというふうな手続でございます。75ミリの直径の管を予定しておりまして、そちらの広域水道で規定されている加入金がこの予算額の金額でございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員）　分かりました。ありがとうございました。

○議長（林　　豊議員）　他に質疑はございませんか。

若林光雄議員。

○７番（若林光雄議員）　２点ばかりお伺いしたいと思います。

最初に、款２総務費、７ページから８ページにかけてでございます。目２の賦課徴収費の節12委託料でございます。固定資産課税資料システムの業務委託料として349万9,000円の減額、またその下の電算システムの使用料の159万5,000円の減額、２点について伺いたいと思います。

また、ページで15ページ、先ほど内海議員からご質問あった款10教育費の目２学校給食費、節14新・学校給食センターの建設の敷地整備工事費の2,000万円についてでございますが、先ほど内容はお聞きしたのですが、この件については11月に地元の説明会が、建設に向けての説明会があったと聞いております。この説明会に対して地元の関係者が何人ぐらい集まったのか、またその席でどんなご意見等あったか、また今後この工事については、本体工事等を含めてどんな工程で進めていくか伺いたいと思います。

以上２点お願いします。

○議長（林　　豊議員）　税務課長。

○税務課長（橋本賢伸）　７番、若林議員のご質問にお答えいたします。

７ページ、総務費、目２賦課徴収費、こちらの節12委託料、固定資産課税資料管理システム業務委託料でございますけれども、こちらの業務委託につきましては、固定資産税の課税の資料を管理しておりますが、こちらの資料の更新の業務委託、それと３年に１度評価替えがございますけれども、その評価替えに向けて１年目、２年目、評価替えの年度と様々な業務がございますが、そちらの路線価の見直しですとか、価格形成要因の見直しですとか、そういった業務の内容でございます。今回の減額補正でございますけれども、こちらにつきましては契約に当たりまして見積りを徴収したところ、当初見込んでいた額より安価であったため、契約金額との差金を減額するものでございます。

続きまして、その下、８ページ上段の使用料及び賃借料、電算システム使用料、こちらでございますけれども、こちらはやはり固定資産税のほうの関係のシステムでございまして、家屋の評価をする、評価基準に基づいて調査をして評価額を算定するわけでございますが、その算定するシステムの更新費用でございます。こちらも当初見込んでいた額、これに３年に１度の評価替えの費用、これがちょっと含まれておりまして、今年度この部分について必要がないということでございましたので、ここに係る部分の予算額を減額するものでございます。予算編成段階での精査不足でございます。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　教育次長。

○教育次長（白石純一）　７番、若林議員のご質問にお答えいたします。

予算書15ページ、新・学校給食センターの関係でございます。まず、11月の25日夜６時半から駒形区の公会堂をお借りしまして、地元の区民の方、またすぐ隣にございますビレッジハウスみなののお住まいの方対象に説明会のほうをさせていただきました。お集まりいただきましたのは13名と認識してございます。明らかに確認はしていないのですが、半数程度はビレッジハウスの方、また残り半数は区民の方、そんなふうな認識でございます。

出たご意見の中ですけれども、主には安全面、そういったご視点であったというふうには感じております。例えば当時隣の病院を建築するときに大分時間に関係なく大きな音がして実生活に影響といいますか、そういったものがあったと、今回の給食センターの作業時間についてはどうなのかというふうなご確認のご意見ありました。常識の範囲内でといいますか、朝９時頃から、８時頃からですか、夕方５時、あるいは長くても夜７時ぐらいまでにはというふうな形で取りかかっていきたいというふうなお答えいたしました。

また、工事中に防音壁のようなものを設けられるか、また粉じん防止、そういったものはいかがかというふうなご意見もありまして、それについては対策をするというふうなお答えを申し上げております。

また、予定している土地の一角にごみボックスがございまして、これが建設された以降も使えるかというふうなご質問がありまして、そこで考えていくというふうなお答え申し上げました。今現在は、移動しなくてもできるかなというふうな考えでございます。ごみボックスの位置がそこにあるというところで、予定地の前を町道が通っておりますけれども、そこの交通量ですとか、かねてからそこの道路が抜け道のような形で使われていて、速度規制のようなもの、またすぐ隣を県道が走っていますけれども、そちらに横断歩道がつけられないかというふうな交通の安全面のご要望もありました。これにつきましては、直接給食センターの建築との関連ではない部分もありますけれども、公安委員会の範疇というところもありまして、これは既に黒澤町長が県のほうに直接要望しているということでお答えをしまして、また引き続き要望事項になるかなと思っています。そんなふうなご質問が出まして、皆さん実生活への影響をご心配されているのかなという実感もございました。

また、太陽光はつくのかというふうなご意見もあったのですが、それについては今現在つけないということでお答えをしました。ご質問の趣旨とすると、恐らく隣に背の高いビレッジハウスが建っておりますので、日光の反射だとか、そういったことを気にされているのかなというふうな感じで捉えております。

２つ目のご質問であります建設のスケジュールですけれども、少し遡りますが、令和５年度に基本計画を立てまして、今現在の令和６年度は基本設計を終わり、今現在、実施設計のまとめのような時期になってございます。また、今回補正予算で計上させていただきましたのはビレッジハウスみなのの旧駐車場部

分、既存のものの解体、撤去、また給水管、下水管の布設工事と、これが来年度、令和７年度に本格的に給食センターの本体工事を始めるために少しでも前倒しでといいますか、今回の補正でもって着手をさせていただき、また地元業者にも発注する機会というふうなことも考えまして、今回補正で見込ませていただいております。令和７年度は、いわゆる下地づくりといいますか、敷地の整備が終わった後に年度明け早々には発注の作業に入りまして、おおむね完成につきましては、全員協議会等でもご説明はしたこともあろうかと思いますが、令和８年度の８月には引っ越し作業をしまして、これが学校でいう夏休み期間中になります。給食の提供の開始は、令和８年９月の２学期開始とともにというふうな計画でございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　若林光雄議員。

○７番（若林光雄議員）　ありがとうございました。給食センターについては、大変細かく説明いただきありがとうございました。地元の意見等を踏まえて、早期の完成をお願いしたいと思います。

１点目の関連質問になりますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（林　　豊議員）　どのような内容でしょう。

○７番（若林光雄議員）　県内の納税の状況の一覧表が示されたことに対して、町の状況等の比較でございます。

○議長（林　　豊議員）　はい、どうぞ。

○７番（若林光雄議員）　ありがとうございます。11月の埼玉新聞に令和５年度の県内市町村、個人市町村民税の納税率の一覧表が記載されておりました。県内が63市町村でございまして、皆野町の場合は57番目でありました。町の納税率でいきますと97.19％、県の平均でいきますと97.69％ということで、大変県の平均を下回っておるというところでございまして、現在この滞納整理についてどんな対応しているのか伺いたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　税務課長。

○税務課長（橋本賢伸）　再質問にお答えいたします。

滞納整理につきましては、町の取組の柱といたしまして、納期内納付の推進、納期限内に納付をいただくということ、これにつきましては口座振替ですとか様々な納税機会、例えば今はｅＬ―ＱＲコードですとか、コンビニ収納ですとか、そういった納税機会の拡大に取り組んで納期内納付の促進に努めております。

それと、あとは現年課税分の徴収、こちらがやはり滞納繰越分を増やしていかないという取組の中で現年課税分について徴収を強化しているということで、今年につきましても２回ほど催告をしております。催告によって自主納付を促す、それでも納付いただけない場合には差押え等、預貯金ですとか、あとはこの時期ですとボーナス、こういったところも会社のほうに差押えをさせていただきまして徴収をしているところでございます。

それと、３本目の柱でございますけれども、滞納繰越分の早期処理ということで、納められるのに納めないという方に対しては徴収を強化する一方で、納める能力がない、資力もない、例えばこういった方に対しましては滞納処分の執行を停止すると、法定された規定に基づきまして執行の停止を行い、一定期間たちまして資力が回復しない場合には欠損をしていくと、こういったことでいつまでも滞納を抱えているということもあまりよろしくないということですので、そういったことで３つの方針に沿って対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　若林光雄議員。

○７番（若林光雄議員）　大変ありがとうございました。大変な業務かと思いますが、よろしくお願いいたします。

最後に、町長にお聞きしたいと思います。今国会では、103万円の壁とか見直しが検討されております。県内市町村長から、税収減により住民サービスが減るなど懸念されております。こんな中で、今後町はどのような工夫、また指導する中で納税率を上げていかれるのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（林　　豊議員）　町長。

○町長（黒澤栄則）　今、103万円の壁というようなことで、地方の税収が減るのではないかというようなことがございますけれども、今税務課長が申し上げたように、適正な課税に取り組むとともに、財源の確保に努める、そこに尽きるのかなと思っております。町民サービスを低下させないように努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　若林光雄議員。

○７番（若林光雄議員）　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○議長（林　　豊議員）　他に質疑はございませんか。

宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　15ページ、給食センターの建設の関係で水道加入金500万円うたってございますけれども、これについて水道の径が先ほどの説明で75ミリという説明がございました。それで、今の既存の給食センターの管の太さ、例えば50ミリとか75ミリとかあると思うのですけれども、どうなっていますか。

○議長（林　　豊議員）　教育次長。

○教育次長（白石純一）　12番、宮原議員のご質問にお答えをしたいところですが、今手元で確認をできませんので、すぐ確認してお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林　　豊議員）　そうしますと一時待ちますか。

〔「暫時休憩」「すぐ分かるんじゃないの」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時３２分

再開　午後　３時３７分

○議長（林　　豊議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

○教育次長（白石純一）　12番、宮原議員のご質問にお答えします。

大変お時間いただきました。申し訳ございません。今現在の学校給食センターの水道の管の直径40ミリでございます。

○議長（林　　豊議員）　宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　今の給食センターが40ミリで間に合っているのだと、それで今度新しくつくる給食センター、規模はそんな大きくないでしょう。子供が減っているのに、何もこんな水道の口径要らないです、必要ないです。恐らくこれだけだって200万円ぐらい違うと思いますよ、概算で加入金が。それはすぐ分かるのではないですか。建設課で分かるかな。たしか30ミリだと200万円ぐらいだと思う。

〔「102万」と言う人あり〕

○12番（宮原睦夫議員）　102万円だって30ミリで。建設課長、分かったら100ミリ、200ミリ、75ミリ、その辺のところの明細分かるかな。

○議長（林　　豊議員）　教育次長。

○教育次長（白石純一）　12番、宮原議員のご質問にお答えします。

建設課長ということなのですが、私のほうで把握しておりますので、申し上げます。まず、入手している一覧の中で30ミリというものは見受けられませんけれども、近いもの40ミリ、加入金は112万2,000円でございます。その一つ大きいサイズ、50ミリが167万2,000円でございます。次に、今回お示ししている75ミリが501万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　だから既存の給食センターの口径と何でこんな75ミリの口径にしなければならないのか、その説明をしてください。

○議長（林　　豊議員）　教育次長。

○教育次長（白石純一）　12番、宮原議員のご質問にお答えします。

口径の大きさを上げている理由でございますけれども、まずは新・学校給食センターに足り得る水道の直径、そこを検討している中で、今現在の給食センターの40ミリ、実際にセンターで調理を行う中で、受水槽を持たない直結の方式でございます。調理している最中にその水量が不足するような状況も度々見受けられるというふうな今現在の状況も踏まえて口径を大きくしている、そういうふうな認識でございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員）　そんな目見当で設定したのでは駄目だよ。副町長、元建設課長なので、詳しいと思うので、その辺のところはもっと調べて設定して、こんな75ミリなんか必要ないです。これから子供たちだって減っていくのだよ、どんどん。規模は小さくなるのだから、給食センターの利用だって。その辺のところをよく徹底してください。副町長、答弁願います。

○議長（林　　豊議員）　副町長。

○副町長（長島　弘）　お答え申し上げます。

現設計者であります福島建築設計と根拠をしっかり定めまして、管渠を決定してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　他に質疑はございませんか。

四方田実議員。

○10番（四方田　実議員）　３ページで歳入のほうの款13負担金、それで項の負担金、その中で目、教育費負担金、その中でこの備考欄を見ると学校給食費保護者等負担金となっていますけれども、これが914万円が16万4,000円の増額なのですけれども、給食費というのは保護者の負担金はなくなっているのかと思

っていたら、一部、それは三千何万なのだけれども、九百何万、これはどういう形で、保護者負担金等と書いてある、給食費の中で負担していただいているのか、それで16万4,000円の増額補正、これについてお伺いします。給食費というのは負担ないのだと思っていた。

それから、９ページの一番下の民生費の中の児童措置費の節19扶助費、児童手当というのがありますけれども、児童手当が2,200万円増えているわけですけれども、先ほどの説明ですと制度改正と、それから対象者が拡大したと、こういうことで2,200万円増えているのですけれども、対象者というのがどういうふうに増えて、制度がどういうふうに変わったのかお伺いします。

以上、お願いします。

○議長（林　　豊議員）　教育次長。

○教育次長（白石純一）　10番、四方田議員のご質問にお答えいたします。

予算書の３ページ、歳入になります。款13分担金及び負担金、項１負担金、目４教育費負担金の節１学校費負担金、学校給食費保護者等負担金の補正についてでございます。こちら負担金を頂戴しておりますのは、幼稚園児、また教職員から徴収している給食費でございます。今回補正をお願い申し上げておりますのは、当初予算で見込んだものに対して、今回より具体的な数字が見えてきたことによりまして、修正をして16万4,000円の増というふうな形で計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也）　10番、四方田議員からのご質問にお答えいたします。

９ページです。款３民生費、項２児童福祉費、目２児童措置費、節19扶助費、児童手当の2,200万円でございます。こちらにつきましては、児童手当の制度改正によりまして、令和６年の10月分、これが12月の支給分からになりますけれども、対象年齢が中学生までから高校生年代まで拡大しております。また、第３子以降の児童に対する支給額ですけれども、こちらも１万5,000円から３万円に増額となっております。これに伴った増額補正となっております。

また、対象者ですけれども、改正前は819人いらっしゃいましたが、改正後になりますと236人増えまして、1,055人になる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　四方田実議員。

○10番（四方田　実議員）　ありがとうございました。給食費というのは小中学校だけで、さっきの幼稚園と言いましたっけ、幼稚園は対象外になったのですか。なったというか、だった、それは私ちょっと認識不足だったのですけれども、幼稚園だって一緒にしてやればいいかなと思ったので、お伺いいたしました。ありがとうございました。

○議長（林　　豊議員）　他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第３４号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林　　豊議員）　追加日程第２、議案第34号　令和６年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　議案第34号　令和６年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長　梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子）　議案第34号　令和６年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の１ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,078万6,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ10億6,488万円とするものでございます。

水色の仕切りの次からが予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。事項別明細書の３ページをお開きください。歳入でございます。上段、款１国民健康保険税、項１国民健康保険税、目１一般被保険者国民健康保険税229万3,000円の減額は、均等割額の軽減世帯が増えたことによる補正でございます。

款４国庫支出金、項１国庫補助金、目４社会保障・税番号制度システム整備費等補助金211万5,000円の追加は、マイナンバーと健康保険証の一体化に伴うシステム改修及び加入者情報送付にかかる経費を受け入れるものでございます。

中段、款５県支出金、項１県補助金、目１保険給付費等交付金、節１普通交付金7,405万6,000円の増額は、歳出、保険給付費等の増額に伴い追加補正するものでございます。

款７繰入金、項１他会計繰入金、目１一般会計繰入金７万6,000円は、一般会計から人件費分に係る事務費を繰り入れるものでございます。

最下段、項２基金繰入金、目１財政調整基金繰入金683万2,000円の追加は、歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

４ページをお開きください。歳出の主なものをご説明申し上げます。中段、款２保険給付費は、医療費が当初の見込みよりも伸び、支払い額に不足が生じる見込みのため、項１療養諸費7,344万5,000円、その下、項２高額療養費59万7,000円を増額するものでございます。これら保険給付に係る歳出の全ては、歳入でご説明いたしました県補助金の普通交付金によって賄われております。

５ページ、款９諸支出金、項１償還金及び還付加算金、目３償還金635万2,000円の増額は、過年度分の普通交付金の精算及び令和５年度分の補助金実績額の確定によるものでございます。

６ページは、給与費明細書となっております。

以上、議案第34号の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第３５号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林　　豊議員）　追加日程第３、議案第35号　令和６年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　議案第35号　令和６年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第２号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長　青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子）　議案第35号　令和６年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第２号）について、内容をご説明申し上げます。

１ページをお開きください。歳入歳出予算の補正、第１条、既定の歳入歳出予算の総額に77万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ11億7,676万9,000円とするものでございます。

３枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の３ページをお開きください。歳入でございますが、款３国庫支出金と２段目の款５県支出金の増額は、地域支援事業費等の歳出予算の補正に伴い、法定された負担割合に基づき補正するものでございます。

３段目、款７寄附金は、民間企業からの福祉施策の向上を目的とした寄附金に係る歳入でございます。

下段、款８繰入金、項１一般会計繰入金、目３地域支援事業繰入金と目４その他一般会計繰入金の補正は、歳出予算の地域支援事業費等の補正に伴い、法定された負担割合に基づき補正するものでございます。

４ページが歳出でございます。１段目、款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費の増額は、介護保険事務に係る会計年度任用職員の勤務日数の増によるものでございます。

中段、款３地域支援事業費、項３包括的支援事業・任意事業費、目４任意事業費21万3,000円の増は、歳入で説明いたしました寄附金を活用し、認知症の普及啓発のための事業に係る費用の計上でございます。

５ページからが給与費明細書でございます。

以上、議案第35号の説明とさせていただきます。

○議長（林　　豊議員）　これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第３６号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林　　豊議員）　追加日程第４、議案第36号　令和６年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　議案第36号　令和６年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長　梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子）　議案第36号　令和６年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の１ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ251万4,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ１億7,477万7,000円とするものでございます。

水色の仕切りの次からが予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。３ページをお開きください。歳入でございます。款３繰入金、項１一般会計繰入金、目２保険基盤安定繰入金251万4,000円の減額は、県の交付決定によるものでございます。

４ページをお開きください。歳出でございます。款２後期高齢者医療広域連合納付金、項１後期高齢者医療広域連合納付金、目１後期高齢者医療広域連合納付金251万4,000円の減額は、保険基盤安定繰入金の交付決定に伴うものでございます。

以上、議案第36号の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◇

◎承認第８号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林　　豊議員）　追加日程第５、承認第８号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度皆野町一般会計補正予算（第３号））を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　承認第８号　専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和６年10月４日、令和６年度皆野町一般会計補正予算（第３号）を専決処分したので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長　嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則）　承認第８号、令和６年度皆野町一般会計補正予算（第３号）について、ご説明申し上げます。

予算書の１ページをお開きください。第１条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,580万円を追加し、総額を47億4,530万2,000円とするものです。

２ページから３ページが第１表、歳入歳出予算補正です。

水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書の３ページをお開きください。歳入からご説明いたします。上段、款16県支出金、項３県委託金、目１総務費県委託金の計858万2,000円の増額は、10月27日に執行された衆議院議員総選挙等の必要経費について、県からの交付金を受け入れるものです。

次の款19繰入金、項１基金繰入金、目４財政調整基金繰入金721万8,000円の増額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

次の４ページからが歳出です。１段目、款２総務費、項１総務管理費、目10移住定住促進費計129万9,000円の増額は、年度途中で職員が退職したため、新たに会計年度任用職員を採用するための人件費を計上したものです。

２段目、項３戸籍住民基本台帳費、目１戸籍住民基本台帳費、戸籍エッジサーバー交換業務委託料330万円の追加は、戸籍事務のために設置しているサーバーが故障し、急遽交換する必要が生じたものです。

その下の住民基本台帳システム設定業務委託料132万円の追加もサーバー交換に伴う作業により発生したものです。

最下段、項４選挙費、目７衆議院議員選挙費計858万2,000円の追加は、衆議院議員総選挙等の必要経費を計上したものです。

５ページを御覧ください。最下段、款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費の計129万9,000円の増額は、新たに会計年度任用職員を採用するための人件費を計上したものです。

６ページからが給与費明細書です。

以上で令和６年度皆野町一般会計補正予算（第３号）の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　これより本案に対する質疑を行います。

倉林郁雄議員。

○２番（倉林郁雄議員）　４ページから５ページにかかってなのですけれども、款２総務費、項、選挙費、目７衆議院選挙費なのですけれども、こちらのほうの節12委託料、この中でポスター掲示設置・撤去委託料とありますが、こちらに対しての入札業者、どこの先になったのかというのがもしお分かりになれば教えていただけますか。

○議長（林　　豊議員）　総務課長。

○総務課長（新井敏文）　お答えいたします。

設置、撤去に当たりましては、町内の土木業者３者から見積りを徴しまして、一番安価な業者に受託していただいております。

以上でございます。

○議長（林　　豊議員）　倉林郁雄議員。

○２番（倉林郁雄議員）　分かりました。ありがとうございました。

○議長（林　　豊議員）　他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　討論なしと認めます。

これより承認第８号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、承認第８号は承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　４時１３分

再開　午後　４時１４分

○議長（林　　豊議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎同意第６号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林　　豊議員）　追加日程第６、同意第６号　固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　同意第６号　固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の青木信之氏の任期が令和７年３月15日をもって満了することから、引き続き青木信之氏を選任したいので、ご同意いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　討論なしと認めます。

これより同意第６号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、同意第６号は同意すると決定いたしました。

◇

◎同意第７号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林　　豊議員）　追加日程第７、同意第７号　固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則）　同意第７号　固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の黒沢明良氏の任期が令和７年３月15日をもって満了することから、引き続き黒沢明良氏を選任したいので、ご同意いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林　　豊議員）　これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　討論なしと認めます。

これより同意第７号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、同意第７号は同意することに決定いたしました。

◇

◎総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

○議長（林　　豊議員）　追加日程第８、総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

総務教育厚生常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。

総務教育厚生常任委員長、４番、大塚鉄也議員。

〔総務教育厚生常任委員長　大塚鉄也議員登壇〕

○総務教育厚生常任委員長（大塚鉄也議員）　４番、大塚鉄也です。総務教育厚生常任委員会から委員会視察の報告をいたします。

令和６年11月21日木曜日、22日金曜日、総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会で福島県楢葉町、茨城県高萩市に合同視察を行いました。参加者は議員12名全員で、黒澤町長、企画財政課長、産業観光課長、議会事務局長の16名です。内容は、地域おこし協力隊等の制度を活用した地元企業のデジタル支援についてと高萩ユーフィールド、廃校再活用についての視察です。

総務教育厚生常任委員会は、11月21日木曜日、福島県楢葉町役場とデジラボホールディングスの取組を視察に行きました。「地域おこし協力隊等の制度を活用した地元企業のデジタル支援について」をテーマに掲げ、近く皆野町内に開業し、地域企業等のＤＸ支援、移住促進等を手がける株式会社デジタルラボみなのの親会社である株式会社デジラボホールディングスの所在地の楢葉町を視察することで、町と企業の連携や企業の推進状況など、いわゆる先進事例を学ぶ機会とし、視察をいたしました。

初めに町役場を訪問し、政策課の担当者から楢葉町の概要と、東日本大震災からの復興から歩みの説明を受け、その後は同席した株式会社デジラボホールディングス代表の斉藤氏も交えた質疑応答が行われました。企業方針として、地方には若い人が望むパソコンを使った仕事をする会社が少ない、こういった需要の受皿として、若い人の働きたいと思えるような会社をつくり、技術を持った社員を町外から採用する。その社員が仕事をすることで地域企業等のデジタル化の推進を、そしてその社員が地元に残ることで移住促進につながると考えていることです。

また、関連会社の一つに人事を専門に扱う会社があり、当該会社が町内の求人活動を行うことで、効率的な採用が可能となり、スムーズな事業展開が実施できるとのことです。

このほか、株式会社デジラボホールディングスの地域との関わりとして、西武文理大との連携により、リモートワークが可能なデザイナーなどの職種を目指す若者の育成支援を行っていること、今後の展望として、若者の進学流出を防ぐためのサテライトキャンパスを設立し、地方での学び場をつくることを予定しているとの説明を受けました。

説明終了後は、株式会社デジラボホールディングスの会社所在地へ移動し、現場の視察と懇談を実施。皆野町へ設立する事業所へ取締役として就任予定の職員から、現在の取組内容や今後の展望、抱負などを聞き、研修終了となりました。

デジラボホールディングスは、地域密着のことから未来の異なった組織で、町企業、住民のデジタル的な町医者であり、楢葉町の発展に貢献しています。主な取組としては、住民の健康、各商店のメニュー変更や企業の事務処理をデジタル化にして町のイベントでの人材募集、役場内の書類データのデジタル化にも対応できるとのことです。これからの少子高齢化に向けて欠かせない企業だと思います。今後の皆野町へ貢献していただき、町の発展を願います。

以上、総務教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林　　豊議員）　これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　以上で質疑を終結し、総務教育厚生常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。

◇

◎産業建設常任委員会委員長報告、質疑

○議長（林　　豊議員）　追加日程第９、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

産業建設常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしましたので、委員長に補足説明がありましたらお願いをいたします。

産業建設常任委員長、８番、新井達男議員。

〔産業建設常任委員長　新井達男議員登壇〕

○産業建設常任委員長（新井達男議員）　８番、新井達男でございます。産業建設常任委員会合同視察研修報告書ということで、過日、合同視察ということで報告書を皆さんの各お手元にお届けしてあります。そのとおりでございますので、黙読をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（林　　豊議員）　これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　以上で質疑を終結し、産業建設常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

以上で産業建設常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。

◇

◎広報常任委員会委員長報告、質疑

○議長（林　　豊議員）　追加日程第10、広報常任委員会委員長報告を行います。

広報常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。

広報常任委員長、３番、黒澤広治議員。

〔広報常任委員長　黒澤広治議員登壇〕

○広報常任委員長（黒澤広治議員）　３番、黒澤広治です。広報常任委員会委員長報告を行います。

令和６年11月12日、広報常任委員会視察研修を株式会社会議録センターで実施いたしました。参加者、議会議長、広報常任委員５名、欠席者１名、随行事務局２名、計８名です。

まず、速記、テープ起こし、会議録調製を行う部署より視察をし、印刷製本、納品までを見学、その後、

すぐに生かせる議会だより研修を受講いたしました。今後、視察研修の経験を踏まえ、町民の皆様に読みやすく分かりやすい議会だよりの作成をしていきたい。

また、内容等は調査報告書のほうに記載されています。

以上、報告を終わります。

○議長（林　　豊議員）　これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　以上で質疑を終結し、広報常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

以上で広報常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。

◇

◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林　　豊議員）　追加日程第11、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇

◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林　　豊議員）　追加日程第12、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇

◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林　　豊議員）　追加日程第13、広報常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継

続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林　　豊議員）　追加日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇

◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（林　　豊議員）　ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適当あるいは不備な点がございましたら、議長において整理させていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

◇

◎閉会について

○議長（林　　豊議員）　お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了しました。

よって、会議規則第７条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林　　豊議員）　異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（林　　豊議員）　これで本日の会議を閉じます。

令和６年第４回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会　午後　４時３５分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和６年　　月　　日

議　　長　　林　　豊

署名議員　　四方田　　実

署名議員　　内　　海　　勝　　男